

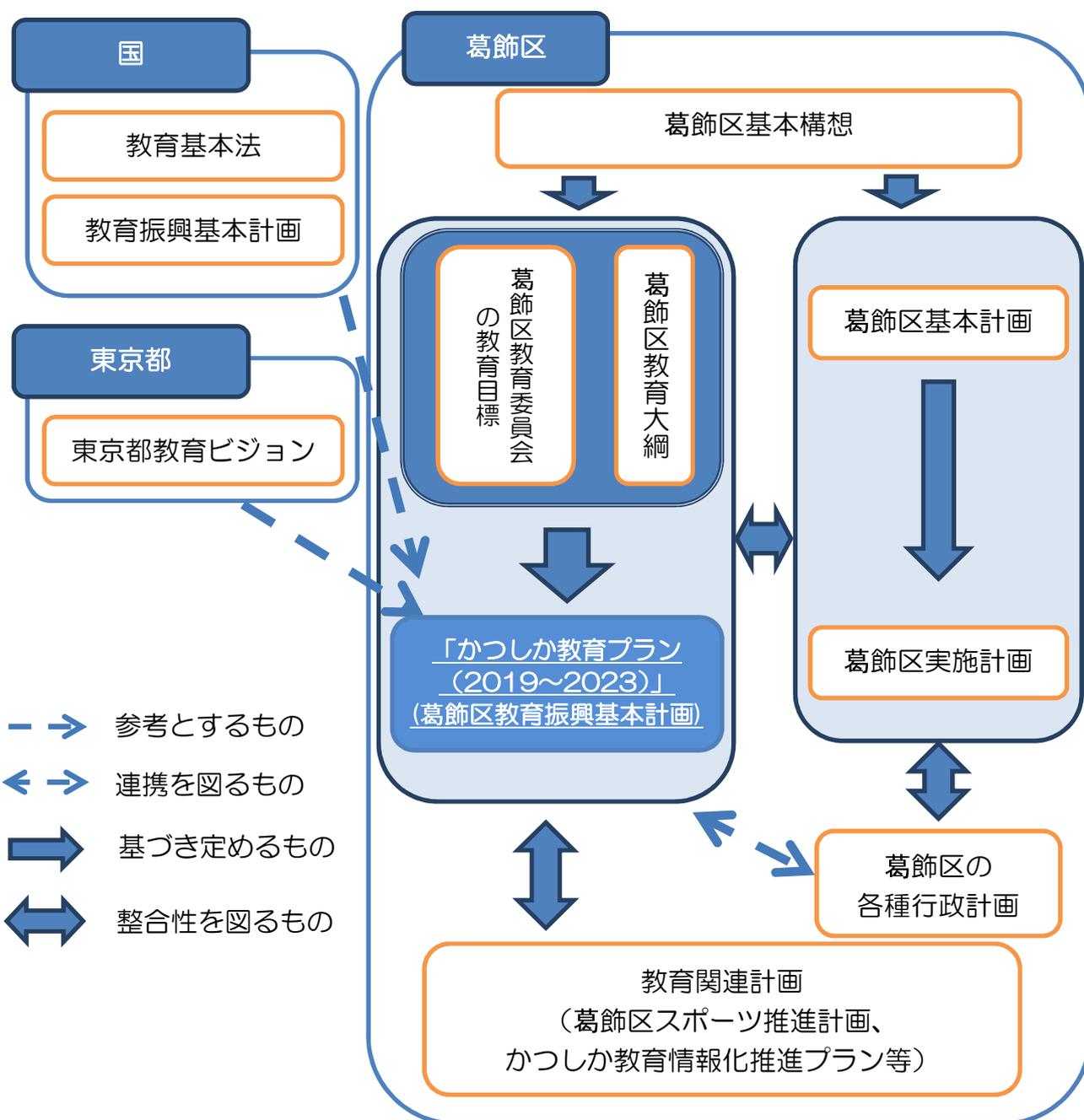
かつしか教育プラン（2019～2023）の 取組について

【令和4年度取組結果】

かつしか教育プラン（2019～2023）の位置付けについて

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- 計画の策定に当たっては、国や東京都の教育振興基本計画を参考とするとともに、葛飾区基本構想の理念を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき策定した葛飾区教育大綱及び、平成29年2月に教育委員会決定した葛飾区教育委員会の教育目標に基づき策定しました。
- 同じく葛飾区基本構想に基づき策定された葛飾区基本計画及び葛飾区実施計画のほか、教育関連計画と整合性を図るとともに、葛飾区の各種行政計画と連携を図ります。

計画の位置付けイメージ図



かつしか教育プラン（2019～2023）の推進について

「かつしか教育プラン（2019～2023）」は、子どもから大人までの全ての区民を対象に、令和5年度までの5年間における葛飾の教育行政の方向性を示すものとして、平成31年1月に策定しました。

計画のコンセプト「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」の実現に向けて、次の4つの基本方針のもと、取組を進めています。

（1）生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

（2）子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

（3）子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

（4）生涯にわたる豊かな学びを支援します

かつしか教育プラン（2019～2023）の進行管理について

計画に掲げる施策や取組を効果的かつ適切に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできるしくみが必要です。

そのため、「かつしか教育プラン（2019～2023）」の推進に当たっては、PTA、地域の関係団体などで構成する葛飾区教育振興基本計画推進委員会に報告し、様々な立場からの意見を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用して各施策や取組の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度以降の施策につなげていきます。

目 次

基本方針 1	生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します……………	1
施策（1）	確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成	
施策（2）	子どものよさを活かす教育の推進	
施策（3）	区民の信頼にこたえる学校づくり	
基本方針 2	子どもの健全育成に向けて、 家庭・地域・学校が協働して取り組みます……………	9
施策（1）	家庭の教育力向上の支援	
施策（2）	地域の力による子どもの育ち支援	
施策（3）	家庭・地域との協働による学校教育の充実	
基本方針 3	子どもがいきいき学ぶ、 教育環境づくりを推進します……………	17
施策（1）	子どもの夢や希望を実現する教育の推進	
施策（2）	一人ひとりを大切にする教育の推進	
施策（3）	毎日行きたくなる魅力ある学校づくり	
基本方針 4	生涯にわたる豊かな学びを支援します……………	26
施策（1）	だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実	
施策（2）	学びの成果を地域で活かせるしくみづくり	
施策（3）	身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり	
参考資料	用語解説 ……………	39
	調査概要 ……………	48

※ 本文中の*の語句については、用語解説をご覧ください。

基本方針1

生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

《方針・施策の概要》

学校は、子どもが、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間になれるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育成します。教員一人ひとりが高い専門性を発揮するとともに、校長がマネジメント能力を活かして、組織的な学校運営を進めることにより、より質の高い学校教育を推進します。とりわけ、保護者、地域の期待が大きい子どもの学力向上、体力向上に向けて、教員総ぐるみで教育にあたる体制を整備するとともに、幼稚園や保育所から小学校、中学校、更には高等学校までのつながりのある教育活動を進めます。

《評価指標》

「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(80.1) 80.2	(81.4) 77.3	(82.7) 76.7	(84.0) 74.2	(85.3)
中学校	(79.8) 79.4	(81.1) 78.5	(82.4) 73.2	(83.7) 72.8	(85.0)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局指導室） ※小学4年生以上が対象

施策

取組内容

(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成

- ① 学力向上のための取組みの充実
- ② 体力向上のための取組みの充実
- ③ 主体性・協働性を育む教育の充実

(2) 子どものよさを活かす教育の推進

- ① 人権感覚・社会性や道徳性の育成
- ② 豊かな感性と創造性の育成
- ③ 自信と誇りをもてる子どもの育成

(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり

- ① 連携・協働する学校づくり
- ② 互いに高め合う教育集団の育成
- ③ 開かれた学校づくり

施策(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成

校長のリーダーシップの下、自校の学力の実態に即した学力を向上するためのプランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組みを充実します。学力向上に向けて、児童・生徒の基礎的な知識や技能を確実に定着させるとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、体育の充実、運動や外遊びを通じた体力の向上を図ります。

《評価指標》

全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差の平均(ポイント)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(0.8) 0.8	(1.1) —	(1.1) 0.6	(1.4) 1.1	(1.6)
中学校	(-1.0) -2.3	(-0.6) —	(-2.0) -0.9	(-1.7) -1.7	(-1.4)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

体力・運動能力調査における体力合計点の平均(点)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(47.1) 46.5	(47.4) —	(46.6) 45.3	(46.7) 45.2	(46.8)
中学校	(44.8) 43.5	(45.2) —	(43.6) 43.0	(43.7) 43.0	(43.8)

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)
※小学1年生～6年生、中学1年生～3年生が対象
※2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

取組内容

令和4年度取組結果

①学力向上のための取組みの充実	<p>(ア) 小学4年生から中学3年生までの約18,700人を対象に、区学習状況調査及び区学習意識調査を令和4年4月に実施し、その結果の分析から把握した自校の学習課題を踏まえ、校長は「学力向上グランドデザイン*」を作成するとともに、全ての教員が「授業充実プラン*」を作成し、日々の授業の充実を図ることで、児童・生徒の確かな学力の定着と各校の学力向上に向けた取組を積極的に推進しました。</p> <p>(イ) 子ども一人一人の学習状況に応じた支援を行うため、小学校全校に学習指導補助員を配置しました。また、放課後等に学習センター(学校図書館)を活用した自学自習を推進するため、中学校全校に学習指導員を配置するとともに、自学自習シート*を活用しました。</p> <p>(ウ) 区学力調査の結果を反映した個に応じたデジタル教材を提供し、授業だけでなく家庭での学習にも活用しました。</p> <p>(エ) 指導力向上に向けて、教員が主体的に学び合い、本区の教育研究指定校・園制度*等における校内研究を積極的に奨励しました。また、ICTを活用した授業づくりに重点を置いた校内研修を実施しました。</p> <p>(オ) 小学6年生に対する漢字検定又は数学検定の検定料助成や、中学2・3年生に対する英語検定の検定料助成を実施することにより、児童・生徒一人一人が目標をもてる取組を推進しました。</p>
-----------------	---

<p>②体力向上のための取組みの充実</p>	<p>(ア) 体育の授業や休み時間の活動は、日常的に取り組む運動や授業の中で継続できる運動を各学校に示し、授業の充実を図ったり、「一校一取組」運動*を工夫するなど、引き続き感染症対策を講じながら、体力向上に取り組みました。</p> <p>(イ) 小学校では、1年生の体育の授業において、外部指導員を活用し、運動する楽しさや喜びを実感することができる体力向上プログラムを20校に拡充して実施しました。</p> <p>(ウ) 中学校では、保健体育の授業において、外部有識者と連携して、体を動かす楽しさや喜びを実感できる体力向上プログラムを作成し、4校で実施しました。2年間で作成した8種目のプログラムを全ての中学校で取り組めるよう保健体育主任会等で周知しました。</p> <p>(エ) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組を、各学校で実施しました。</p> <p>(オ) 学校外の屋内温水プールの活用した水泳指導について、令和4年度は試行などを含めて12校で実施し、児童や教員へのアンケートで検証を行ったところ、肯定的な評価が約9割となりました。</p>
<p>③主体性・協働性を育む教育の充実</p>	<p>(ア) 学習支援ソフトを活用して児童・生徒がお互いの意見を共有し、協働学習を進めたり、デジタルドリルを活用した個別の学習を行うなど、ICT*機器を使用し、「主体的・対話的で深い学び*」の推進を図りました。</p> <p>(イ) 葛飾教師の授業スタンダード*に基づき、授業の中で児童・生徒がじっくりと考え、主体的に活動する機会を効果的に取り入れたり、1人1台のタブレット端末を協働的な学びに活用し、思考力・判断力・表現力等の育成を図りました。</p>

課題及び今後の方向性

(ア) 全国学力・学習状況調査の令和4年度の結果は、小学校では全国平均を上回る一方、中学校では目標には達しているものの全国平均より下回っています。令和5年度は、全国学力・学習状況調査及び教育委員会を実施する学力調査及び学習意識調査について、各校で結果を活用できるよう周知を図るとともに、指導主事による学校訪問の指導にも活用します。

(イ) 学力向上の取組のために、各校において作成する学力向上グランドデザインを基に、教員一人一人が授業充実プランを作成・実践するとともに、教育委員会の指導・点検により計画的に学力向上を推進します。

(ウ) 児童・生徒の情報活用能力を育成するため、児童・生徒用タブレット端末等ICTの活用の推進はもとより、情報モラル教育等の充実を図ります。

(エ) 学校教育総合システム*と連携した学力調査及び学習意識調査を実施するとともに、1人1台のタブレット端末を活用することにより、一人一人に応じた学力の向上を図ります。

(オ) 体力・運動能力調査の令和4年度の結果については、体力合計点において小学校では男子は4つの学年で、女子は全ての学年で東京都の平均と同等もしくは上回っています。また、中学校では男女ともに1つの学年が東京都の平均を上回っています。児童・生徒の体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム*」を実施し、学校で児童・生徒が運動する機会を増やします。また、小学校において、外部指導員を活用した運動の意欲を高める取組を全校で実施するとともに、中学校において、授業の充実を図る予備的運動プログラムの考案を、引き続き4校で実施します。

(カ) 学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導について、令和5年度は24校に拡大して実施するとともに、新たな受入れ先として新宿地区とお花茶屋地区に屋内温水プールの整備を進めます。

(キ) 引き続き学校司書*を常駐させ、学習センター（学校図書館）の機能を充実し、授業や放課後等における学習センター（学校図書館）の活用を推進します。また、教員と学校司書が連携して授業等で蔵書の活用を図ります。

施策(2) 子どものよさを活かす教育の推進					
<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性を育みます。また、すべての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組みを進めます。</p> <p>《評価指標》</p> <p>「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)</p>					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(80.8) 76.4	(81.6) —	(82.4) 74.9	(83.2) 77.0	(84.0)
中学校	(77.6) 68.3	(78.0) —	(78.4) 73.5	(78.8) 75.9	(79.2)
<p>全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象 ※2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>					
<p>「道徳科が好き」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)</p>					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(72.6) 72.0	(73.8) 67.8	(75.0) 70.7	(76.2) 70.4	(77.4)
中学校	(66.8) 66.6	(67.3) 67.7	(67.8) 66.0	(68.3) 66.9	(68.8)
<p>葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※小学4年生以上が対象</p>					
取組内容	令和4年度取組結果				
①人権感覚・社会性や道徳性の育成	<p>(ア) 社会性や道徳性の育成のために、年間35時間の道徳科の授業を中心に、学校教育全体で道徳教育の充実を図りました。道徳授業地区公開講座は、感染症対策を講じながら、小学校では44校、中学校では23校が対面で実施しました。対面で実施できなかった学校は、オンラインを活用したり、学校だよりや学校ホームページ等で道徳教育の取組を周知するなど、工夫した取組が見られました。</p> <p>(イ) 各校に人権教育担当者を配置して、教員に対して年3回の研修を行うことで、学校教育全体で組織的に人権教育に取り組みました。</p> <p>(ウ) 東京都人権尊重教育推進校*の研究・実践を全ての区立学校に広めるために研究成果を発信しました。</p> <p>(エ) 「かつしかっ子」宣言*に基づき、児童・生徒が自分の生活を主体的に律し、自分のよさを生かしながら、より良い生活を築き上げるための取組を引き続き全校で実施しました。</p>				
②豊かな感性と創造性の育成	<p>(ア) 小学校の日光移動教室や岩井臨海学校、中学校の水上移動教室は、感染症対策を講じながら1泊2日に短縮して実施しました。</p> <p>(イ) 校内における文化的行事及び体育的行事や、区の連合行事は、感染症対策を講じながら工夫して実施することで、児童・生徒の豊かな感性と創造性を養いました。</p>				

③自信と誇りをもてる子どもの育成	<p>(ア)「かつしかっ子賞」や「葛飾みらい科学研究コンクール*」などの表彰を通して、児童・生徒が努力した成果を積極的に表彰し、自尊感情や自己肯定感を高めました。</p> <p>(イ)一人一人が自他の生命を大切にする教育を学校教育全体を通して積極的に行い、授業の充実を図りました。また、生命尊重に関する授業プランを作成するため、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を小学校1校、中学校1校で実施しました。</p>
------------------	--

課題及び今後の方向性

(ア)「自分には、良いところがあると思う」という評価指標において、小・中学校ともに目標には達しませんでした。令和4年度は令和3年度に比べ、小学校で2.1ポイント、中学校で2.4ポイント上昇しており、自分を肯定的に捉える生徒が増えています。引き続き、教員が児童・生徒の良いところを認め、励ますとともに、各校における人権教育をより充実させ、学校教育全体で児童・生徒同士が互いに認め合えるよう取り組みます。

(イ)人権教育担当者及び道徳教育推進教師の研修会を実施し、各校が組織的に推進し、人権感覚や社会性、道徳性の育成を図ります。また、学校だよりや学校ホームページ等で道徳教育について周知するとともに、道徳授業地区公開講座の意見交換会を実施します。

(ウ)様々な人権課題に関する研修の充実を図るため、バランスのよい研修内容を検討します。

(エ)小学校の岩井臨海学校及び日光移動教室や、中学校のふれあい学習及び水上移動教室等を実施し、豊かな感性や自尊感情の育成を図ります。

施策(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり

学校の教育活動において、「葛飾教育の日*」等での学校公開の充実を図るとともに、教職員の指導体制の充実を図ります。また、教員研修の充実、学校評価や学校ホームページの活用などを通して、子どもから大人まですべての区民の信頼に応える学校づくりを進めます。

《評価指標》

教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校園数(校)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校	(39) 38	(38) 38	(48) 47	(58) 56	(68)

事業実績（教育委員会事務局指導室）

取組内容	令和4年度取組結果
①連携・協働する学校づくり	(ア) 校長のリーダーシップの下、教職員が連携を図り、より充実した教育環境づくりを推進しました。 (イ) 校内において組織的にOJTを実施するなど、学校が一体となって人材育成に取り組み、教員一人一人の能力の伸長を図りました。
②互いに高め合う教育集団の育成	(ア) 全ての学校・園で、研究主任を中心として研究や研修を推進するとともに、全ての教員が作成した「授業充実プラン」に基づき、学校の授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図りました。 (イ) 葛飾区立小・中学校教育研究会*は、感染症対策を講じながら、対面で実施したり、オンラインを活用するなどして取り組みました。 (ウ) 教育研究指定校の研究発表については、感染状況に応じて、発表校に集合する対面形式と、各学校がオンラインを活用して参加する形式とを活用し、研究成果の還元を図りました。
③開かれた学校づくり	(ア) 月1回の「葛飾教育の日」については、感染症対策の一環として、人数制限をしながら保護者等への公開を行うとともに、学校だよりや学校ホームページ等を活用して、学校の教育活動について周知しました。 (イ) 学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価*を積極的に行い、改善策を保護者、地域住民へ向けて公表するなどして学校運営に対する理解を図りました。 (ウ) 学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況を踏まえ、専門的視点から評価を行う第三者評価*を小学校1校、中学校2校で実施しました。

課題及び今後の方向性

(ア) 学校内におけるO J Tを組織的に行い、人材育成を推進するとともに、関係機関とも連携し、児童・生徒の教育活動の更なる充実を図ります。

(イ) 葛飾教師の授業スタンダードを基に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるため、葛飾区立小・中学校教育研究会の支援を行います。

(ウ) 葛飾区の教育研究指定校・園制度等における校内研究を奨励するとともに、指定校・園を毎年10校程度指定し、教員が主体的に学び合う機会を確保します。また、より多くの教員が研究発表会に参加し学ぶことができるよう、人数の制限等は行わず会場参加を基本として実施します。

(エ) 「葛飾教育の日」等、学校公開日については、家庭及び地域との連携を深めるように各校が創意工夫するとともに、学校ホームページ等も活用しながら、開かれた学校づくりを推進します。

(オ) 自己評価及び学校関係者評価等の学校評価の結果を保護者、地域住民へ公表し、学校運営に対する理解と協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進します。

基本方針2	子どもの健全育成に向けて、 家庭・地域・学校が協働して取り組みます				
≪方針・施策の概要≫ 子どもの健全な育ちを進めていくために、家庭・地域・学校が連携を図りながら、責任をもってそれぞれの役割を果たすことができる環境づくりを推進します。 すべての教育の出発点である家庭教育について、各家庭における自主性を尊重しつつ、家庭の教育力向上のための基盤づくりを進めていきます。					
≪評価指標≫ 地域教育についての満足度(%)					
	元年度 (目標) 実績	2年度 (目標) 実績	3年度 (目標) 実績	4年度 (目標) 実績	5年度 (目標)
満足度平均値	(53.5) 54.1	(54.4) 52.8	(55.2) —	(56.1) —	(56.9)
政策・施策マーケティング調査 ※令和3年度より調査項目から削除されたため実績値なし。令和5年度は「区民モニターアンケート調査」により実績値を取得予定。					
施策		取組内容			
(1) 家庭の教育力向上の支援		① 幼児期における家庭教育の支援			
		② 地域と学校が家庭教育を支援する取組の推進			
(2) 地域力による子どもの育ち支援		① 青少年育成支援の充実			
		② 学校施設を活用した放課後支援の推進			
		③ 学校を支援する体制の整備			
(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実		① 健康教育の推進			
		② 安全教育の充実			
		③ キャリア教育の推進			

施策(1) 家庭の教育力向上の支援

基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付ける学びの出発点である、家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

《評価指標》

「朝食を毎日食べている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(94.7) 95.4	(95.7) —	(95.9) 94.9	(96.2) 94.0	(96.4)
中学校	(91.2) 92.1	(92.8) —	(93.5) 90.9	(94.2) 91.0	(94.9)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(62.7) 62.3	(63.9) 61.2	(65.1) 60.7	(66.3) 60.5	(67.5)
中学校	(50.6) 50.5	(52.3) 51.4	(54.0) 53.3	(55.6) 55.4	(57.3)

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※小学校4年生以上が対象

取組内容

令和4年度取組結果

①幼児期における家庭教育の支援

(ア) 「早寝・早起き、朝ごはん」の大切さを啓発するため、朝食の摂取状況や規則正しい生活のチェックなどを通して、基本的な生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー*」を区立小学校の全児童及び区内の幼稚園、保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配付しました。また、「朝食レシピコンテスト」は、広報紙や区公式ホームページ等を活用した周知により、令和4年度の応募校数は45校、応募作品数は2,041点(3年度応募校数46校、応募作品数1,766点)となりました。優秀賞12作品をカレンダーに掲載し、朝ごはんの栄養バランスの大切さを啓発しました。

(イ) 基本的な社会ルールや家庭教育の大切さを掲載したパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ*」を区内の幼稚園、保育園等に在籍する5歳児の保護者及び「家庭教育講座*(小学校ってこんなところ教室)」の参加者に配付しました。また、同概要版を全区立小学校の入学前保護者会に参加した保護者に配付しました。

(ウ) 保護者及び入学前の幼児の不安の軽減を目的とした「家庭教育講座」については、「小学校ってこんなところだよ」及び「ドキドキの一年生、家庭での心構え」の2つのテーマを、元小学校長及びスクールカウンセラー*を講師として実施し、令和4年度の実施回数は8回、参加者数は371人(3年度実施回数8回、参加者数322人)でした。参加者アンケートは対面実施とオンライン開催で調査し、令和3年度より回答率は下がりましたが、83%の方が「よかった」との回答がありました(回答率:令和4年度51.7%、令和3年度61%)。

②地域と学校が家庭教育を支援する取組みの推進	<p>(ア) 保護者組織等が学習会を開催する際に講師の紹介や派遣をし、その経費を支援する「家庭教育応援制度*」は、広報紙や区ホームページ、区内保育園等へのチラシ配付を活用して周知を図りました。利用促進を図るため、オンライン開催での講師派遣や費用負担も支援対象とし、過去のテーマや紹介可能な講師の募集案内への掲載及び紹介可能な講師数の充実を図りました。令和4年度の利用団体数は9団体（令和3年度の利用団体数は8団体、令和元年度利用団体数41団体）となりました。</p> <p>学習テーマは「ファミリービルディングにおけるパートナーシップ」、「子どもの心と体の健康」、「戦わないコミュニケーション」等でした。</p>
------------------------	--

課題及び今後の方向性

(ア) 基本的な生活習慣「早寝・早起き、朝ごはん」の定着の重要性を、引き続き「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の活用を通じて保護者へ周知を図ります。また、「朝食レシピコンテスト」の参加者の増加を図るため、学校を通じて周知し、保護者や児童の理解を深めていきます。

(イ) 基礎的な社会ルールを身に付ける取組については、「かつしか家庭教育のすすめ」を入学前保護者会やPTA研修会の参加者へ配付することで広く家庭教育の大切さを啓発していきます。また、改訂に合わせて内容を精査し充実を図ります。

(ウ) 家庭教育応援制度については、引き続き魅力ある学習会テーマを募集案内に掲載するなど効果的な取組を継続していきます。また、学校内開催の再開とオンライン開催も支援対象になることを周知し、利用団体を増やす取組を進めます。

施策(2) 地域の力による子どもの育ち支援

家庭・地域・学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りをもてるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します。

《評価指標》

青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
区民の割合	(25.5) 22.0	(26.4) 17.8	(27.3) 19.7	(28.2) 19.4	(29.1)

政策・施策マーケティング調査

最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことの区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
区民の割合	(23.0) 19.2	(23.4) 10.6	(23.8) 16.1	(24.2) 18.2	(24.6)

政策・施策マーケティング調査

取組内容

令和4年度取組結果

①青少年育成支援の充実

(ア) 青少年育成地区委員会*との共催事業のうち、「青少年育成地区委員研修会」については、4つのテーマ(分科会)に分かれて行い、地区委員会委員等217人が参加しました。「少年の主張大会*」については、小学校49校から310人、中学校21校から57人、計367人の応募があり、対面で開催しました。「地区ロードレース大会*」については、感染症対策として規模を縮小するなど、各地区とも工夫を凝らし、中止4地区を除く15地区で開催され、6,229人(令和3年度は4地区で開催・参加者876人)の参加がありました。

(イ) 青少年委員会*では、役員会を12回、定例会を11回開催し、8つのブロック会及び5つの専門部会の活動に対する企画・運営等を支援しました。あわせて各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力等を通じて、青少年の健全育成を推進しました。

(ウ) 子ども会育成会連合会*との共催事業のうち、子どもまつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、水元公園での開催はできませんでしたが、令和3年度に引き続き参加団体と連携してものづくりなどの動画を制作してオンラインで実施し、青少年の健全育成を推進しました。

また、感染症対策を講じた上で、3年ぶりにジュニア・リーダー講習会*野外活動宿泊実習やかっしか少年キャンプ*を開催し、ジュニア・リーダーを育成しました。少年キャンプ参加者からジュニア・リーダー講習会の受講を希望する方も増加しており、キャンプの実施効果が得られています。ジュニアリーダー講習会は36人が受講し、かっしか少年キャンプは48人が参加しました。

<p>②学校施設を活用した放課後支援の推進</p>	<p>(ア)「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場*）」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業実施に大きな影響を受けていましたが、令和4年9月には全49校が活動を再開し、延べ参加児童数は154,302人（3年度69,738人）、年間平均参加率は10.7%（3年度7.7%）となりました。</p> <p>(イ)夏季休業日に児童の見守りを行う取組（サマーチャレンジ）を東金町小学校と宝木塚小学校の2校で実施しました。実施した結果、申込児童数は429人、1日平均参加児童数は1校当たり58人でした。</p> <p>(ウ)学童保育クラブについては、白鳥小学校及び西小菅小学校に学童保育クラブを整備したことにより、校内に学童保育クラブを設置した小学校は41校となりました（今後の整備予定を含む。）。</p>
<p>③学校を支援する体制の整備</p>	<p>(ア)区立小・中学校73校の各学校地域応援団*については、地域コーディネーター同士で様々な課題や悩みを相談・共有できる情報交換会を開催しました。また、各学校地域応援団による活動を広報紙や区ホームページ、区公式ツイッター等、区の多様な広報媒体により情報発信して活動内容を周知することで、地域の方々が気軽に学校支援に参加できるよう取り組みました。</p> <p>(イ)中学校の部活動の顧問や技術指導を行う「中学校部活動顧問指導員」（3年度は「中学校部活動地域顧問指導者」）については、有償ボランティアから会計年度任用職員に変更し、大会の引率など、より責任のある業務を任せることとしました。令和4年度は29人（3年度32人）を配置しました。</p> <p>また、中学校の部活動の技術指導の補助を行う「中学校部活動地域指導者」を165人（3年度153人）配置し、部活動の円滑な運営を支援することにより部活動の活動時間における見守りや事故の未然防止等の管理体制の充実を図りました。</p>

課題及び今後の方向性

(ア) 少年の主張大会については、応募人数が減少傾向にあることや、学校により応募数のばらつきがあることが課題です。また、地区予選会が開催される10月、本大会が開催される11月は、学校行事と重複する可能性が高いため、地区予選会の日程が決定次第、前年度末までに各学校に日程を周知するなど、各青少年育成地区委員会が学校と調整を図り、より参加しやすい環境を整え、参加意欲を高める事前周知を行いながら、参加者数の増加を図ります。

(イ) 青少年育成地区委員会、青少年委員*、子ども会育成会連合会など、青少年の健全育成のために活動する団体に対しては、活動支援を通して連携を深め、引き続き地域における青少年の健全育成を図ります。

(ウ) わくわくチャレンジ広場については、児童指導サポーターの報償費単価を増額し、事業の魅力を発信して新たな担い手の確保を図り、地域を中心とした運営体制の整備に取り組みます。また、令和5年度は、全校のわくわくチャレンジ広場に外国人英語指導員を派遣して、参加児童が英語を楽しみ、親しめるような取組を行うなど、児童の多様な体験・活動を通じた事業の活性化を図ります。

(エ) 学童保育クラブについては、放課後等の児童の安全・安心の観点から学校敷地内や学校近隣の適切な場所への整備を順次進めます。また、放課後等に使用していない学校の諸室の活用等を推進し、受入人数の拡大に取り組みます。

(オ) 三季休業日を含めた放課後等における児童の見守りについては、サマーチャレンジや三季休業日の一時学童保育などの事業を再編成し、全ての児童が安全・安心に過ごせる環境整備を進めていきます。

(カ) 学校地域応援団については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ボランティア数が減少傾向にあるため、地域コーディネーターとも連携して広報媒体の活用や、学校ボランティアへの紹介など支援者確保に努めていきます。また、地域コーディネーターのニーズに合ったテーマで研修会を開催し、資質の向上を図ります。今後も、各校における活動が活性化するような取組事例の共有化を図り、地域の方が気軽に学校支援活動ができる環境を整備していきます。

(キ) 地域クラブを含む部活動の地域連携・地域移行を進めるに当たっては、受け皿となる実施主体や指導者の確保、多様な活動ができる環境の整備、指導料等の家庭への経済的な負担増、生徒の移動、地域スポーツ大会の見直し等、様々な課題があります。今後、部活動や指導状況についての調査を行い、地域連携・地域移行への課題を整理するとともに、区の方針の策定に向け、庁内検討会を立ち上げて検討を進めます。

施策(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実

学校教育をより効果的に進めるため、家庭・地域と学校が協働します。望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育*や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域の理解・協力を得ることにより、学校教育の充実を図ります。

＜評価指標＞

「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(84.6) 85.8	(86.0) 81.6	(86.2) 81.4	(86.4) 79.6	(86.6)
中学校	(73.1) 73.0	(73.3) 68.6	(73.5) 68.6	(73.7) 69.2	(73.9)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局指導室）

取組内容

令和4年度取組結果

①健康教育の推進

(ア) 小学校では健康部と連携した喫煙防止教室*を12校で、中学校では民間団体や警察署と連携した薬物乱用防止教室*を19校で実施し、健康教育を推進しました。

(イ) 各校の保健主任を中心とした学校保健委員会*を活用し、保健などの授業の充実を図るとともに、組織的な健康教育を推進しました。

(ウ) がん教育については、各校の実態に応じて授業の充実を図りました。また、医療機関等と連携したがん教育の授業については、小学校6校、中学校9校で実施しました。

(エ) 各校において、食育全体計画に基づき、食育リーダー*を中心に、学校ホームページによる食育の取組の紹介や、「食育だより」等の発行による家庭・地域への啓発等、食育を推進しました。

(オ) 定期健康診断、小児生活習慣病予防健診その他の健診事業を実施するとともに、保健だより*の配付、歯科保健に関する表彰などを通して、子どもや家庭に対する健康意識の啓発を行いました。

(カ) 東京スマイル農業協同組合から小松菜の無償提供を受け、11月に全区立小・中学校で「小松菜給食」を実施しました。また、「地産地消」を推進するために各学校の栄養士が小松菜を使用した献立情報を共有し、その後の献立作成に活用しました。

(キ) 東京都産農水産物の使用に積極的に取り組み、葛飾区産の中野甘藍（キャベツ）のほか、八丈島産のトビウオ、伊豆諸島産のあしたば、東京都産の東京X（豚肉）などを使用した給食を提供しました。

(ク) 学校給食展*を開催し、本区の学校給食の歴史や特色、食育やSDGsへの取組などパネルで紹介しました。

(ケ) 毎月19日の食育の日及び1月24日から1月30日までの全国学校給食週間に合わせ、学校給食の献立を取り入れた日替わりメニューを年間を通して区役所食堂で提供し、区ホームページに加えて、フェイスブック及びツイッターで周知を行いました。

②安全教育の充実	<p>(ア)警察署等の関係機関や関係団体と連携した「セーフティ教室*」を全校で実施しました。また、月1回の避難訓練は、各校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応等を想定した訓練を全校において実施し、交通安全、災害時の安全教育の充実を図りました。</p> <p>(イ)「安全教育プログラム」や「防災ノート」、「東京防災」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を各校において実施しました。</p> <p>(ウ)都市整備部と連携したスケアード・ストレイト*方式による自転車交通安全教室については、中学校において引き続き7校で実施するとともに、小学校においては実施校を拡充し、8校で実施しました。</p>
③キャリア教育の推進	<p>(ア)定期的に進路指導主任研修会を行うことで、各中学校における取組や指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図りました。</p> <p>(イ)中学2年生を対象とした職場体験は、感染症対策を講じながら、20校において実施しました。感染状況等により実施できなかった中学校では講師を招聘して講話を聴くなど代替の活動を行い、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。</p> <p>(ウ)児童・生徒が各教科等の自らの学習状況を振り返ったり、今後のキャリア形成を見通したりする際に活用する「キャリア・パスポート*」に全ての学校で取り組みました。</p>

課題及び今後の方向性

(ア)小学校における喫煙防止教室については、全校で取り組むことができるよう健康部と連携・調整していきます。また、中学校における喫煙防止に関する学習については、保健の授業で確実に実施します。

(イ)がん教育については、健康教育の一環として保健の授業等に位置付けて実施します。その際、国や都が示した「がん教育推進のための教材」及び区が作成した「葛飾区がん教育指導資料」を各種研修会において活用します。

(ウ)セーフティ教室については、警察署や関係団体との連携の下、葛飾教育の日などを活用し、児童・生徒や保護者・地域の方に啓発を行い、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。

(エ)安全教育によって、危機回避能力と社会の安全に貢献できる力を育成できるよう、各校が作成する学校安全計画を適正に管理します。また、災害安全・生活安全・交通安全のバランスがとれた安全教育を実施します。

(オ)都市整備部と連携したスケアード・ストレイトについては、引き続き小・中学校において発達段階を勘案しながら実施します。

(カ)キャリア教育については、各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通して、学んだことを振り返りながら自己評価したり、新たな学習や生活への意欲及び将来の生き方につなげたりする活動を行う際に、「キャリア・パスポート*」を活用し、児童・生徒の将来に向けた社会的・職業的自立に必要な資質・能力を養います。

(キ)キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践される必要があるため、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準にばらつきが出ないように、進路指導主任研修等の教員研修を計画的に実施します。

(ク)令和5年度の職場体験については、連続した3日間から5日間を実施期間として実施します。事業所の確保が難しいなどの理由により実施できない場合は、講師を招いた講演会を行うなど、職場体験に準ずる活動の機会を確保します。

基本方針3

子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

《方針・施策の概要》

すべての子どもが等しく質の高い教育環境で学ぶことができるよう、学校施設、設備及び学校間連携・教員研修等を充実させます。豊かな教育環境の実現は、学校教育の支えとなり、子どもは夢と誇りをもっていきいきと「生きる力」を育むことができます。葛飾区で学ぶことができている良かったと思える教育環境づくりを進めます。

《評価指標》

「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(77.8) 78.4	(78.9) 75.1	(80.0) 81.4	(81.5) 79.5	(82.2)
中学校	(77.7) 77.5	(78.8) 76.8	(79.9) 78.7	(81.0) 78.5	(82.1)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局指導室）

施策

取組内容

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進

- ①教員の資質・能力の向上
- ②連続する学びの場の充実
- ③新しい時代に対応する教育の充実

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

- ①特別支援教育の推進
- ②いじめや不登校などへの対応
- ③日本語指導の充実

(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり

- ①安全で良好な学校環境の整備
- ②ICT環境の推進
- ③学びの機会の充実

施策(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進

子どもが、ふるさと葛飾に住む誇りと自信を胸に、将来の夢や希望をもてるような取り組みや、グローバル化、情報技術革命、地球環境問題など、社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会を担う人材を育成する取り組みを進めます。また、教員一人ひとりの意欲や授業力向上に向け、研修の充実を図るとともに、教育委員会が主体となって教育環境づくりを推進します。

《評価指標》

「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小学校	(92.9) 92.7	(93.9) 91.7	(94.9) 91.8	(95.9) 91.0	(96.9)
中学校	(92.4) 92.4	(93.4) 92.4	(94.4) 92.8	(95.4) 93.2	(96.4)

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室)

取組内容	令和4年度取組結果
①教員の資質・能力の向上	<p>(ア) 葛飾教師塾*は小学校8人、中学校6人の教員が「個別最適な学び及び協働的な学びの実現に向けたタブレット端末の活用」をテーマに取り組むとともに、先進自治体への視察を実施し、3月にオンデマンドにより研究成果を発信しました。また、授業力向上プロジェクトは小学校8人、中学校9人の教員が、基本的な授業力の向上を図りました。</p> <p>(イ) 教員の表彰制度においては、令和4年度は24人の小・中学校及び保田しおさい学校の教員を表彰しました。本制度により教員の意欲を向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表彰者の授業を若手教員に公開するなど他の教員の資質向上を図っています。</p> <p>(ウ) キャリアステージに合わせた教員研修を充実させ、専門性の高い教員の育成を図りました。</p>
②連続する学びの場の充実	<p>(ア) 「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」や「幼児教育と小学校教育をつなぐ連携プラン」を基に、各ブロックや各グループの実態に応じ、幼保小連携教育を推進しました。</p> <p>(イ) 保育園や幼稚園等で経験してきた活動を小学校入学直後に取り入れる視点などを示した「かつしかっ子スタートカリキュラム*」を各小学校で実践することにより、1年生が学校生活に無理なく適応できるように取り組みました。</p> <p>(ウ) 各グループの実践を「幼保小連携教育の取組」にまとめ、各区立小学校のホームページを活用して広く周知しました。</p> <p>(エ) 幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催し、それぞれの実態に応じた幼保・小・中・高の円滑な接続や連携の推進を図りました。</p> <p>(オ) 進学重点教室*などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携を推進しました。また、中学校第3学年担任等を対象に、中高連携進路説明会を2回実施し、区内都立高等学校と中学校が連携した進路指導の充実を図りました。</p>

<p>③新しい時代に対応する教育の充実</p>	<p>(ア) 中学1・2年生の参加希望者を100名を対象に、ブリティッシュヒルズにおいて、イングリッシュキャンプ*を実施しました。</p> <p>(イ) 外国語の学習活動を充実させるため、小学5・6年生対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した「英語体験プログラム」を実施し、外国語に関する興味・関心を高め、英語による表現力を身に付ける取組を推進しました。</p> <p>(ウ) 中学1年生を対象に年1回、タブレット端末や大型提示装置等を活用してオンラインにより実際に現地とつながる海外体験交流を実施し、海外を知る機会をつくりました。</p> <p>(エ) 英語検定料助成については、中学2・3年生を対象とし、英語検定の受験機会を充実させることで、外国語に関する学習意欲を高める取組を推進しました。</p> <p>(オ) 小・中学校向けの区独自地域英語教材「We Love Katsushika」を活用した授業を実施し、本区の歴史や文化を英語で紹介する学習に取り組みました。</p> <p>(カ) 小学5年生のプログラミング授業で児童が制作したプログラミング教材「embot」の作品の中から、優秀なものを表彰する「embotプログラミングコンテスト」を民間企業と協働で実施しました。</p> <p>(キ) 東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きの子どもを育てるとともに「葛飾みらい科学研究コンクール」など探究的な活動を支援しています。</p> <p>(ク) 理科支援員*を配置し、理科の授業の充実を図りました。</p> <p>(ケ) 東京理科大学との連携により、授業改善につながる研修会を実施しました。</p> <p>(コ) 科学教育センター（未来わくわく館）*の活用を小学校等に促し、科学や技術への興味・関心を高める取組を推進しました。</p>
-------------------------	---

課題及び今後の方向性

<p>(ア) 「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」という評価指標において肯定的な回答をした児童・生徒の割合については、小・中学校ともに90%を超えており、連携教育の成果や英語等に関する取組の成果が見られます。今後も自分の力を発揮したいと感じる児童・生徒を育てるため、教員の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>(イ) 就学前教育については、引き続き各グループの実態に応じた実践を積み重ね、効果的な取組を共有していきます。また、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム*」や「かつしかっ子スタートカリキュラム」を基に、各グループの実態に応じた幼保小連携教育を推進するとともに、幼保小連携教育について研修を深める機会を確保します。</p> <p>(ウ) 学校間連携については、各連携グループにおける小中連携教育を推進するとともに、保護者・地域への情報発信を今後更に拡充していく必要があります。</p> <p>(エ) 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、令和5年度から、小学1・2年生に「英語に親しむ活動」の時間を新設し、義務教育9年間を通した「英語教育カリキュラム」を構築し、英語教育をより一層充実させます。また、「英語に親しむ活動」の実施に当たっては、外国語指導助手（ALT*）を配置するとともに、小学3年生から6年生までの配置についても拡充します。また、小学5・6年生に加え、中学1年生を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した「英語体験プログラム」を実施し、生きた英語を習得できるよう取り組みます。</p> <p>(オ) 中学校において、統一したプログラミング教材を導入し、全中学校で質の高いプログラミング教育*を実施します。</p> <p>(カ) 理科教育の充実のために、小・中学校全校に理科支援員を配置し、理科の授業における観察・実験の充実や体験活動を通して理科教育の学力向上を図ります。引き続き、ビオトープを活用した理科教育を推進する小学校を支援します。</p> <p>(キ) 科学の面白さに触れる機会として、科学に造詣の深い大学教授等による講演会を実施します。</p>

施策(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

すべての子どもが楽しく、充実した学校生活を送ることができるよう、様々な教育的ニーズへの対応を充実させます。また、子ども一人ひとりを十分に理解し、大切にする教育を進めます。

《評価指標》

特別支援教室*において特別な指導を受けた児童・生徒数(人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(935) 952	(1,028) 960	(1,130) 1,046	(1,243) 981	(1,321)
中学校	(198) 210	(238) 222	(261) 228	(287) 253	(316)

特別支援教室利用に係る教育課程*受件数(教育委員会事務局指導室) 各年度末

不登校児童・生徒の出現率(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(0.39) 0.73	(0.73) 0.95	(0.73) 1.54	(0.72)	(0.71)
中学校	(3.53) 4.55	(4.55) 5.02	(4.54) 7.38	(4.52)	(4.51)

不登校児童・生徒数実績(平成30年度実績 小学校0.63%、中学校4.62%)

日本語学級、にほんごステップアップ教室*利用者数(人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
日本語学級	(110) 162	(189) 169	(204) 144	(219) 129	(234)
にほんごステップアップ教室	(110) 113	(65) 76	(83) 38	(102) 78	(120)

児童・生徒在籍数調査(教育委員会事務局指導室) 各年度末

取組内容

令和4年度取組結果

①特別支援教育*の推進

(ア) 小・中学校の「特別支援教室」では発達上の課題のある児童・生徒に対して教員が巡回指導を行い、巡回指導教員による在籍学級担任への助言により、学級運営の安定化を図りました。
 (イ) 自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)は、高砂小学校、高砂中学校に加え、令和4年4月から新たに清和小学校、立石中学校に設置しました。
 (ウ) 小学校の知的障害特別支援学級は、令和4年4月から新たに白鳥小学校に設置しました。
 (エ) 小・中学校や公立幼稚園に対して特別支援教育専門家チームを派遣し、特別支援教育推進のための指導や助言を行いました。
 (オ) 発達上の課題がある子どもに対する、切れ目のない重層的な支援体制の充実を図るために、「葛飾区版特別支援教室の運営ガイドライン」を作成し、各校に周知しました。

①特別支援教育*の推進	<p>(カ) 学習障害の児童がつまずきやすい特殊音節*の習得に対し、つまずきを未然に防ぐ、またつまずきが重篤化しないよう、小学校の特別支援教室でタブレット端末を活用した多層指導モデル（デジタル版MIIM*）を実施しました。また、発達障害の可能性のある子どもとの関わり方に困っている保護者向けにペアレントトレーニングを試行的に実施しました。</p>
②いじめや不登校などへの対応	<p>(ア) 葛飾区いじめ問題対策連絡協議会*において、いじめに適切に対応するため、関係機関との連携を図るとともに、本区はいじめ防止等のための対策について協議しました。</p> <p>(イ) 葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会*において、いじめ防止等のための対策について協議するとともに、いじめ防止対策推進法*第28条に規定する重大事態について調査を行いました。</p> <p>(ウ) 全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、いじめに関する適切な対応ができるよう、管理職を対象にリーダーシップ研修を行いました。また、教員の対応力向上を図るため、生活指導主任や対応の中核を担う教員を対象にいじめ防止研修会を実施しました。</p> <p>(エ) 各学校のいじめ対策委員会が円滑に機能し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応ができるようにするため、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード*」の活用を図りました。</p> <p>(オ) 児童・生徒に「いじめは絶対に許されない行為であること」を理解させ、いじめを知らず知らず見ぬふりをせず、いじめの解決に向けて主体的に行動する意識を醸成するため、いじめ防止リーフレットの活用を図るとともに、学校いじめ防止年間計画に基づき、「特別の教科 道徳」をはじめ、学校生活全体を通じて指導を行いました。</p> <p>(カ) 複雑化するいじめ問題等に、学校の迅速かつ適切な初期対応と問題の早期解決を図るため、総合教育センター*内にスクールロイヤー*を配置し、対応を行いました。</p> <p>(キ) 家庭への働きかけを行うスクールソーシャルワーカー*と心理専門員、サポートチーム指導員などの専門性のあるスタッフ等と関係機関が連携し、不登校や問題行動などがある児童・生徒に対して、家庭環境などに起因する問題の解決に向けた支援を行いました。</p> <p>(ク) 教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校及びその傾向にある児童・生徒一人一人の状況に応じた支援策を学校と協議しました。</p> <p>(ケ) 適応指導教室（ふれあいスクール明石）において、心理的な要因等により登校できない状況にある児童・生徒に対して、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行いました。</p> <p>(コ) 校内適応教室を令和4年4月から新たに大道中学校と新宿中学校に設置しました。合計で小学校1校及び中学校9校に設置し、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援しました。</p>
③日本語指導の充実	<p>(ア) 来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を委託化し、運営の改善を図りました。</p> <p>(イ) 日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行いました。</p> <p>(ウ) 日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣しました。</p>

課題及び今後の方向性

- (ア) 特別支援教室では、発達上の課題のある児童・生徒に対する巡回指導を全小・中学校で実施するとともに、巡回指導教員による在籍学級担任への助言により、学級運営の安定化を図ります。
- (イ) 「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」における運営の安定化を図ります。
- (ウ) 「知的障害特別支援学級(固定学級)」における運営の安定化を図ります。
- (エ) 小・中学校や公立幼稚園に対して、専門家チームを派遣することにより、特別支援教育推進のための指導や助言を行います。
- (オ) 「葛飾区版特別支援教室の運営ガイドライン」を基に、発達上の課題がある子どもに対する、切れ目のない重層的な支援体制の充実を図ります。
- (カ) 軽微ないじめを見逃さず認知する必要がある中、本区のいじめ認知件数は、小学校が増加傾向、中学校が減少傾向にあります。また、いじめの解消率については中学校は増加していますが、小学校は減少しています。今後も「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」の積極的な活用を図ります。
- (キ) 総合教育センター内にスクールロイヤーを配置し、複雑化するいじめの問題等に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行います。
- (ク) いじめ防止対策の取組の推進に向けて、スクールロイヤーを活用したいじめの法的な視点を含めた管理職研修を含め、各職層に応じたいじめ防止に関する教員研修を実施します。
- (ケ) 「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」の理解を図り、教職員の啓発に取り組んでいきます。
- (コ) いじめの解決に向けた教育委員会の支援体制や、いじめ重大事態が発生した際に重大事態調査を実施する場合の体制について検討を行います。
- (サ) 校内適応教室を10校から12校に増設し、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援します。
- (シ) 「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」*を発行し、学校外の公的機関や民間施設に通学した場合の出欠席の取り扱いについて整理するとともに、ICT等を活用した不登校児童・生徒の学習環境の整備等に取り組んでいきます。
- (ス) ふれあいスクール明石(適応指導教室)では、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。今後、様々な要因で不登校になった児童・生徒により丁寧に対応するため、ふれあいスクール明石(適応指導教室)のあり方について検討します。
- (セ) 全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーを対象とした「教育相談連絡会」を実施し、各校の状況を共有するとともに、各校における教育相談体制の充実を図ります。
- (ソ) 不登校は、その要因や背景が多様化、複雑化していることから、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性のあるスタッフとの連携を強化し、適切な支援策を講じます。
- (タ) 日本語指導の充実に向けて、にほんごステップアップ教室の運営は継続的に見直しを行い改善を図ります。
- (チ) 日本語の指導が必要な児童・生徒に対し、にほんごステップアップ教室において、日本語夏季講座を8月前半・後半の2回、各5日間で開講します。
- (ツ) にほんごステップアップ教室については、外国籍の児童・生徒が多い新小岩地域に、新規教室を設置する方向で検討を進めます。
- (テ) 日本語学級において、引き続き児童・生徒に対して授業に必要な日本語の指導を行うとともに、にほんごステップアップ教室と日本語学級の連携強化を行っていきます。
- (ト) 日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

施策(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり

地域の子どもが地域で安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。また、地域の防災拠点でもある学校の改築を計画的に推進します。改築にあたっては、地域とともにある学校としてふさわしい機能を地域住民とともに考え、整備していきます。

《評価指標》

「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表できた」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小・中学校	(56.3) 59.6	(59.8) —	(60.0) 65.1	(65.3) 68.1	(68.3)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
小・中学校	(74.6) 69.8	(75.3) —	(76.0) 74.8	(76.7) 76.9	(77.4)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

取組内容

令和4年度取組結果

①安全で良好な学校環境の整備

(ア) 平成26年9月に決定した改築校6校のうち、東金町小学校は令和4年8月に外構工事(校庭整備)が完了しました。西小菅小学校は令和4年8月に新校舎が完成し、9月から新校舎での学校運営を開始しました。高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校は令和5年2月に新校舎が完成しました。

(イ) 平成30年9月に決定した改築校7校のうち、水元小学校及び道上小学校は仮設校舎での学校運営を開始し、既存校舎の解体工事に着手しました。二上小学校は基本設計を取りまとめ、実施設計に着手しました。宝木塚小学校は改築基本構想・基本計画及び基本設計を取りまとめ、実施設計に着手しました。常盤中学校は改築基本構想・基本計画を取りまとめ、基本設計に着手しました。よつぎ小学校・四ツ木中学校は改築のための基本的な考え方を取りまとめ、基本設計に着手しました。柴又小学校は、改築基本構想・基本計画(案)の策定に向けての検討を進めました。

(ウ) 区有建築物保全工事計画や学校施設長寿命化計画を基に、学校改築の状況も踏まえながら、学校施設の長寿命化や教育環境の向上に向けて、外壁改修、トイレ改修、廊下・階段・昇降口の天井、壁、床改修などの改修工事に取り組みました。

(エ) 誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設におけるバリアフリー化の取組を進めています。令和4年度は、小学校11校・中学校5校に備品のスロープを購入したほか、小学校2校に車椅子使用者用トイレを設置しました。

①安全で良好な学校環境の整備	<p>(オ) 安全で適切な教育環境を確保するため、また、災害発生時の地域の避難所としての機能を向上させるため、令和元年度から3年間で区立の小・中学校の体育館に冷暖房機器の設置を進めてきました。令和4年度は、改築工事により西小菅小学校（令和4年8月竣工）の体育館に冷暖房機器を設置しました。これにより、全ての区立小・中学校の体育館に冷暖房機器が設置されました。</p> <p>(カ) 学識経験者や小・中学校の校長及び副校長の代表を委員とする葛飾区学校適正規模等検討委員会を設置し、学校の適正規模や、適正規模を維持するための対応策について検討を行い、「葛飾区学校適正規模等に関する方針（提言）」を取りまとめました。</p>
②ICT環境の推進	<p>(ア) 「かつしか教育情報化推進プラン*」が令和5年度で計画期間終了となるため、令和6年度を始期とする「（仮称）葛飾区学校教育情報化推進計画*」の策定作業を開始しました。</p> <p>(イ) 各校で取り組んだタブレット端末の活用事例等を紹介するポータルサイトを公開し、活用事例を共有するとともに、教育情報アドバイザーが各校を訪問し、管理職にICT活用について助言をすることで、各校のICT活用指導力の向上を図りました。</p>
③学びの機会の充実	<p>(ア) 放課後や長期休業中などに、学習センター（学校図書館）を開放し、子どもたちが自学自習できる学習環境づくりを推進しました。</p> <p>(イ) 学校司書の配置日数について、引き続き40週を確保したことで、夏季休業中や放課後を含め、学習センター（学校図書館）を活用しやすい環境としました。</p> <p>(ウ) 指導室に配置した学校図書館コーディネーターが、学習センター（学校図書館）の活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援を行うことにより、学習センター（学校図書館）の活用を推進しました。</p> <p>(エ) 区立中学校において、放課後や長期休業中等に基礎学力と学習意欲の向上を支援する「基礎学力定着講座」を福祉部と連携して実施しました。</p>

課題及び今後の方向性

(ア) 平成26年9月に決定した改築校6校について、令和5年度までの完了に向け、着実に改築を進めていきます。

(イ) 平成30年9月に決定した改築校7校について、着実に改築を進めていきます。柴又小学校については、東柴又小学校、桜道中学校を含めた柴又地域の一連の改築を検討していきます。改築に当たっては、適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化などを見据えながら「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などにに基づき整備を進めていきます。

(ウ) 学校施設の長寿命化改修や維持管理改修に当たっては、区有建築物保全工事計画や学校施設長寿命化計画を基に、計画的・予防的改修を実施していきます。

(エ) 学校適正規模の方針に沿って、東四つ木地域において、検討懇談会を設置します。木根川小学校と渋江小学校の学校統合をした上で、中川中学校との小・中施設一体型校舎整備について検討を進めていきます。

(オ) 令和6年度を始期とする「(仮称)葛飾区学校教育情報化推進計画」を策定し、教育の情報化を計画的に進めていきます。

(カ) 機器やソフトの見直しを更改時期等に合わせて行い、より効率的・効果的なICT環境を整備していきます。

(キ) 教員のICT活用指導力の向上を図るため、各学校のタブレット端末の活用事例を研修や情報ポータルサイトを通じて共有するとともに、ICT支援員やヘルプデスク等の支援体制の最適化を図ります。

(ク) 校務事務の効率化に向けて、ICT環境の充実や最適化を図っていきます。

(ケ) 学校司書の配置日数を年42週に拡充し、夏季休業中や放課後を含め、学習センター(学校図書館)をさらに活用しやすい環境に整えます。また、学校図書館コーディネーターによる学習センター(学校図書館)の活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援により、主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図るとともに、引き続き、学習センター(学校図書館)の活用を推進します。

(コ) 中学校に学習指導員を配置し、定期考査前や夏季休業中に学習センター(学校図書館)等を活用した自学自習の機会を確保します。

(サ) 「学校図書館図書整備等5カ年計画」に基づき、小学校2紙、中学校3紙の新聞を配備するとともに、新聞を活用した取組についての教員研修を実施します。

基本方針4	生涯にわたる豊かな学びを支援します
--------------	--------------------------

《方針・施策の概要》

区民が生涯にわたり、身近な所で学習・文化・スポーツ活動に親しみ、区民同士が交流し絆を深めるための場と機会を充実します。

また、学んだことを地域社会に活かすしくみを区民との協働でつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。

《評価指標》

区民学習についての満足度(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
満足度平均値	(52.1) 53.9	(54.1) 52.8	(54.3) —	(54.5) —	(54.7)

政策・施策マーケティング調査

※令和3年度より調査項目から削除されたため実績値なし。令和5年度は「区民モニターアンケート調査」により実績値を取得予定。

スポーツ政策についての満足度(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
満足度平均値	(57.2) 56.5	(57.8) 55.7	(58.4) —	(59.0) —	(59.6)

政策・施策マーケティング調査

※令和3年度より調査項目から削除されたため実績値なし。令和5年度は「区民モニターアンケート調査」により実績値を取得予定。

施策	取組内容
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> (1)だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実 ②生涯にわたるスポーツ活動の推進 ③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> (2)学びの成果を地域で活かせるしくみづくり </div>	<ul style="list-style-type: none"> ①区民協働による学習・スポーツ活動の推進 ②葛飾への愛着が深まる事業の推進 ③地域の担い手の養成と支援
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> (3)身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり </div>	<ul style="list-style-type: none"> ①学びを促進する環境の整備 ②魅力あるスポーツ施設の整備 ③利便性の高い図書館の整備

施策(1) だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実

あらゆる世代の区民が、学習・文化・スポーツ活動を通して、豊かな人生を送るための支援をします。そのために、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツに参加できるよう、機会の充実を図ります。

《評価指標》

日頃から学習や習い事をしている区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
区民の割合	(27.8) 29.2	(29.2) 27.3	(29.3) 28.6	(29.4) 30.8	(30.9)

政策・施策マーケティング調査

日頃から運動やスポーツをしている区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
区民の割合	(66.6) 68.6	(69.0) 62.0	(69.5) 62.8	(70.0) 66.4	(70.4)

政策・施策マーケティング調査

図書館利用カードの新規登録者数(人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
新規登録者数	(10,910) 11,918	(8,000) 9,451	(10,000) 11,552	(12,100) 12,558	(13,650)

登録者実績(中央図書館)

取組内容

令和4年度取組結果

①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実

(ア) 「かつしか区民大学*」では、区民大学の講座所管課に働きかけ、新たな講座を区民大学単位認定講座として位置付けるとともに、生涯学習課主催で特別講演会を開催しました。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び講師体調不良のため、開催を予定していた年間126の講座・講演会の内、3講座が中止となり、開催した講座についても定員を減らすなどしたものの、オンライン受講可能な講座を増やす(令和3年度:15講座→令和4年度:22講座)など開催方法を工夫し、延べ受講者数は令和3年度の3,434人から5,140人に増加しました。

(イ) 郷土と天文の博物館*では、郷土分野で24種類の講座等、天文分野で3種類の講座、特別企画展示室で4回の展示事業を実施しました。また、郷土葛飾の歴史などをテーマとしたプラネタリウム番組の作成に取り組みました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「博物館まつり」や博物館ボランティアと行う展示ガイドツアーは中止し、プラネタリウムについても定員を減らしました。

(ウ) 「出前教室*」の改善については類似事業である「生涯学習援助制度」との整合性を図るため団体名簿や規約の提出を求めるなど、令和5年度からの実施に向け条件整備を行いました。知的障害者の生涯学習の機会である「かつしか教室*」は、引き続き感染症対策を講じるとともに、令和3年度より参加人数や実施時間を増やすなどコロナ禍前に近づける工夫を行い実施しました。

①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実	<p>(エ) 「葛飾区民文化祭」は新型コロナウイルス感染症対策を講じ開催し（囲碁大会は中止）、「学び交流まつり」については、3館の利用団体協議会と協議の結果、亀有学び交流館の「亀参まつり」については感染症対策をした上で規模を縮小して実施しました。柴又および水元の「学び交流まつり」は中止としました。青少年向けの「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」は、オンラインを併用して開催し、「そうさく教室」は、当日受付から事前申込制に切り替えて実施しました。</p>
②生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>(ア) かつしか地域スポーツクラブ*が、地域住民に対して参加しやすいプログラムやイベントを開催していくように支援・育成をしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、会員数は2クラブ合計で令和元年度の1,299人をピークに、令和3年度には1,109人まで減少しましたが、令和4年度は1,131人と少しずつですが増えてきています。学校連携事業については、区内16校の小学校の授業へのアスリート指導者の派遣や、葛美中学校の特別支援学級*の体育の授業でトランポリン教室を年間10回開催したほか、トランポリン競技の普及に向けて障害者と健常者が一緒に参加できる交流大会を開催しました。また、学校部活動にはない硬式テニスやヒップホップダンス、チアダンスのプログラムを組み入れるとともに、親子で参加できるトランポリンやヨガ等プログラムの充実を図りました。</p> <p>(イ) スポーツ推進委員*と協働して、区民健康体力テスト測定会を奥戸・水元総合スポーツセンターで年2回開催したほか、障害のある人とない人が一緒に活動できるレクリエーションスポーツ体験会やウォーキング事業など、区民のスポーツ参加機会の充実を図りました。</p> <p>(ウ) 一般社団法人葛飾区体育協会*と連携して、競技力向上を目的とする区民体育大会*や、誰もが気軽に参加できる区民スポーツ大会*などを実施しました。また、スポーツ実施者の裾野を広げるため、「区民健康スポーツ参加促進事業*」として、25団体と35事業（延べ参加人数3,141人）を協働実施しました。</p> <p>(エ) 日本ブラインドサッカー協会と協定を締結して、東京2020大会の日本代表は奥戸総合スポーツセンターを練習会場として活動し、第5位の成績を収めました。令和4年度は、東京2020大会のレガシー事業として小学校4校の学校体育授業に選手を派遣してブラインドサッカーの普及と障害者理解を推進しました。</p> <p>(オ) 区民が身近な場所で気軽に運動することができるよう、区内8か所に設定したウォーキング・ランニングコースの有効活用を目的とした「ランニングステーション」を、コース周辺の公衆浴場（18か所）や体育施設等（4か所）に設置し、延べ480人の利用がありました。また、ランニングステーションの認知度を高めるために引き続き、計10回のランニング教室・ウォーキング教室を開催し、141人が参加しました。</p> <p>(カ) 東金町スポーツクライミングセンターにおいて、クライミング競技の普及を図るために東京都山岳連盟と協働して、初心者向けの体験会を18回（参加人数281人）、屋外ウォール利用の基本技術と知識を学ぶ教室を11回（参加人数49人）、認定を受けると屋外ウォール利用ができるようになる講習会を6回（参加人数121人）実施しました。</p>

<p>③学びと自立を支える課題解決型図書館*サービスの充実</p>	<p>(ア) 近隣の大学や医療機関をはじめ、区消費生活センターと連携して、「認知症予防のための図書館利用術」「もの忘れに対する解説」「健康に過ごすための体力づくり」「悪徳商法への対処法」などの講座を実施しました。</p> <p>(イ) ビジネス支援事業として、ビジネスセミナーの講演会（中央図書館：6回、立石図書館：6回）、相談会（中央図書館：12回、立石図書館：12回）を実施しました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として講演会の一部をオンラインにより開催しました。</p> <p>(ウ) 令和4年度のブックスタート事業*については、保健センター等での集団による乳児健診が再開されたことから健康部と連携し、従来どおり保健センター等での配付を行いました。これにより、配付実績は3,208人となり、令和元年度の水準まで回復しました。一方、ボランティアによる健診会場での絵本の読み聞かせは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から引き続き中止としました。また、ブックスタート事業に続き、幼児期からの読書週間の定着を図るため、セカンドブック事業*を実施し、令和4年度は1,925冊の絵本を手渡しました。</p> <p>(エ) かつしかっ子ブック事業*を実施することで、児童が読書に親しむ機会を提供しました。これにより、配付実績は3,525人となりました。また、各事業の対象者には、読んだ本のタイトルやその時のお子さんの様子などを書きこめる「読書手帳」を配付しました。記録し終わった「読書手帳」には記念のスタンプを押して、2冊目以降を渡すことで、家族ぐるみで読書を楽しむ「家読（うちどく）」の推進を図りました。これにより、配付実績は、乳幼児版は5,936冊、小学生版は4,545冊となりました。また、中学1年生を対象に、葛飾区立図書館所蔵の電子書籍が閲覧できるよう、すべての生徒にIDを配付し、図書館資料への関心を高めました。</p> <p>(オ) 各図書館ではおはなし会や絵本読み聞かせなどの子ども向け行事を新型コロナウイルスまん延前の形に戻して実施し、絵本や読書に親しむ機会を設けました。</p> <p>(カ) 夏休みには「自由研究おうえんたい」（参加者数145人）を実施し、調べ方やまとめ方についてサポートを行うことで、レファレンスサービスの充実を図りました。また、学校への団体貸出や学級訪問、職場体験等を通じ学校との連携を図りました。</p> <p>(キ) 電子雑誌閲覧サービスを4月1日から開始しました。また、電子書籍の購入を9,441冊から12,723冊まで増やしました。</p>
-----------------------------------	--

課題及び今後の方向性

(ア)「かつしか区民大学」では、令和3年度に立ち上げた「生涯学習課公式note」を活用し情報発信力を強化するとともに、周知方法にSNSを活用するなど新たな受講者層の発掘に引き続き取り組んでいきます。また、会場に足を運ばなくても多くの方が学習できる「オンライン学習の場」や、「“対面”と“オンライン”を併用した学びの場」を引き続き提供してまいります。

(イ)郷土と天文の博物館では、今後もプラネタリウムや講堂、博物館前の広場を活用した講座・イベントを企画します。また、こうした講座等については、令和元年度にリニューアルした博物館ホームページを活用し、館の案内やお知らせ、イベント情報、講座の実施報告、葛飾区の歴史や文化などを広く情報提供するとともに、子ども向けのコンテンツを充実するなどホームページの特性を生かし、葛飾の歴史や文化、天文についていつでも学べる環境を推進してまいります。

(ウ)「出前教室」については、より利用しやすい事業とするために、「生涯学習援助制度」と併せて新たな事業の構築も含め、引き続き検討を進めます。また、「かつしか教室」は、参加者が既往症を持つ方が多いため、感染症対策を講じながら、1回の実施時間と参加人数を少しずつ増やしてコロナ禍前の状況に近づけるようプログラムの標準化に取り組めます。

(エ)協働団体との連携を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ工夫しながら実施することにより、「葛飾区民文化祭」や「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」、「そうさく教室」などの文化・芸術事業の充実を図ります。

(オ)かつしか地域スポーツクラブの活動を区や地域のイベントでPRするなど、更なる認知度向上と活動地域の拡大を図り、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。

(カ)スポーツ推進委員は、地区ロードレース大会をはじめ、地域のスポーツ行事の企画・運営をするなど、重要な役割を担っています。今後も、区と地域のパイプ役となり、地域スポーツ推進のリーダー役として活動していただけるよう、研修や事業を通してスポーツ推進委員の資質向上に取り組んでまいります。

(キ)「図書館利用カードの新規登録者数」が12,558人と評価指標の目標値である12,100人を上回りました。今後はコロナ禍前の状態に戻しつつ、新しい生活様式を踏まえて、オンラインや非接触型イベントを継続し、課題解決型図書館サービスの充実に努めます。また、図書館の事業が通常に戻ったことから、新規登録者数の目標値を上方修正しました。

施策(2) 学びの成果を地域で活かせるしくみづくり

区民・団体・区との協働による学習・文化・スポーツ活動を推進し、地域への関心を高める機会を充実します。また、地域を支える人材を育成するとともに、学習で得た知識や技術を、暮らしや地域活動、まちづくりに活かすしくみをつくります。

《評価指標》

博物館ボランティアの事業参加人数(延べ人数)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)
事業参加人数	(2,400) 2,642	(1,000) —	(1,000) —	(2,750) —	(2,800)

事業実績 (教育委員会事務局生涯学習課)

かつしか地域スポーツクラブ総活動人数(延べ人数)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
活動数	(62,000) 56,739	(48,000) 33,465	(35,000) 42,748	(68,000) 50,799	(70,000)

事業実績 (教育委員会事務局生涯スポーツ課)

図書館ボランティアの事業参加人数(延べ人数)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
事業参加人数	(1,615) 1,890	(720) 531	(600) 606	(1,950) 1,823	(1,970)

事業実績 (中央図書館)

取組内容

令和4年度取組結果

①区民協働による学習・スポーツ活動の推進

(ア)「かつしか区民大学」では、様々な経験やノウハウを持っている区内各種団体等との協働による団体連携講座を、13団体と計21講座実施しました。また、「区民の参画・協働による運営」を進めるために、区民運営委員会がより充実した講座を企画・実施できるよう支援し、6講座を実施しました。

(イ) 郷土と天文の博物館では、天文、考古、歴史、民俗の各分野の博物館ボランティアが館職員と共に博物館事業を協働で活動していますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

(ウ) 葛飾図書館友の会*主催による各種事業は、各種読書会(15回)、映画会「ナイトシアター」(10回)、CD・DVDによるコンサート(5回)など、45回開催しました。ボランティアの事業参加人数も216人と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年度の129人と比べて大幅に増加しました。また、11月5日から23日まで3年ぶりの「友の会ウィーク」を開催し、葛飾図書館友の会主催の講演会や映画会など、多くのイベントで盛況となりました。

<p>①区民協働による学習・スポーツ活動の推進</p>	<p>(エ)「第9回かつしかふれあいRUNフェスタ*2023」は、荒川河川敷をコースとするリアル形式で4年ぶりの開催となりました。コロナ禍を経ての募集には、全種目合計で、定員7,400人に対し4,152人(56%)のエントリーがありました。当日は、自主的な感染症対策を促しながら、3,619人の参加者が出走し、ボランティアを含む運営スタッフと応援団体(合計約1,300人)が、連携して参加ランナーをサポートし、会場やイベントを盛り上げました。また、参加ランナーに対しては、クーポン券を発行し、堀切地域を中心とした商店や公衆浴場等、50店舗に「おもてなしサービス」の提供を協力していただきました。</p> <p>(オ) 地域住民が主体となって運営している「かつしか地域スポーツクラブ」が、本区の地域スポーツ推進の担い手となり、スポーツや文化活動を通じて地域コミュニティの拠点として継続的に活動できるよう支援しました。</p> <p>(カ) サッカー(フットサル)の普及促進とスポーツへの関心を高めるため、南葛SCの選手が11回、バルサアカデミー葛飾校のコーチが3回、新たにリガーレヴィア葛飾の選手が2回、それぞれ区内小学校等を訪問して、サッカー(フットサル)の技術や楽しさを教える教室を実施しました。また、東京2020大会のレガシーとしてブラインドサッカー選手を小学校に派遣する「スポ育*」事業を実施しました。</p> <p>(キ) 12歳以下の子どもたちによるジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか*2023」は、ゆかりの地招待7チームを含む全24チームで熱戦が繰り広げられました。また、ゆかりの地物産展やエキシビジョンマッチ等を実施して延べ18,159人の来場がありました。</p> <p>(ク) 一般社団法人葛飾区体育協会と協働して、区民のスポーツ活動の裾野を広げる支援として「区民健康スポーツ参加促進事業」を実施しています。令和4年度は25種目35事業実施しました。</p>
<p>②葛飾への愛着が深まる事業の推進</p>	<p>(ア) 団体が地域住民のために学習会を企画するわがまち楽習会*は、コロナ禍の状況下でも継続2団体、新規2団体の合計4団体実施しました。実施に際しては検温や消毒を行うとともにソーシャルディスタンスを意識した定員設定を行うなどの感染症対策を行い、地域の方々向けに学習会を開催しました。</p> <p>(イ) 葛飾柴又の文化的景観*については、学識経験者や地元代表などで構成する「葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会」において、「葛飾柴又の文化的景観整備計画」を踏まえた助成制度創設に向けた検討や文化的景観の普及・啓発事業等の取組を進めました。</p> <p>(ウ) 子どもたちの郷土愛の醸成を図るため、小学3年生全児童に「かつしか郷土かるた*」を配付しました。また、小学校の郷土学習を支援するため、引き続き教員用の解説や区公式YouTubeにて「かつしか郷土かるた団体戦正式ルール」動画を配信するとともに、社会科副読本「のびゆく葛飾」へのかるた絵札の掲載を増やすなどを行いました。また、青少年育成地区委員会と連携し、各地区から選出された代表者が参加する「第10回全区競技大会」を開催いたしました。</p> <p>(エ) 区内の文化財や歴史的に価値のあるものを巡って、由来や歴史などを文化財の所有者や学芸員が説明し、文化財に対する知識の向上と葛飾区への愛着を深める「文化財めぐり」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。情報紙「かつしかの文化財」については年4回発行し、区内の文化財について情報発信しました。</p>

<p>②葛飾への愛着が深まる事業の推進</p>	<p>(オ) 区内全19地域の地区委員会と連携して開催する地区ロードレース大会は、東金町地区、亀有地区、金町地区、南綾瀬地区の4地区が各地区の判断により中止となりました。他15地区は、規模を縮小しながらも開催し、合計で6,229人の参加がありました。また、地域の要請を受けて指導員を派遣するコミュニティ健康体操指導員派遣事業は、地域の健康体操サークルに指導員を派遣して、年54回、延べ1,497人の参加があったほか、公益社団法人葛飾区シルバー人材センターの依頼により椅子体操の指導員を派遣して、29人の参加がありました。</p> <p>(カ) 地域資料の収集・充実に努め、かつしかデジタルライブラリー*について多くの人に利用されるよう、利用促進に努めました。</p>
<p>③地域の担い手の養成と支援</p>	<p>(ア) 地域に貢献できる人材育成を進めるために、「かつしか区民大学」の中で、子育てや環境、農業、健康、スポーツなど様々な分野でボランティア養成講座を計23講座実施しました。</p> <p>(イ) スポーツ指導員養成講習会*を地域やスポーツ団体等のニーズに基づき実施しました。また、区内で活動する指導者のスキル維持・向上のためフォローアップ研修会を開催して99人の指導者が参加しました。</p> <p>(ウ) スポーツボランティア研修会を年2回実施して、令和4年度は新たに47人が区スポーツボランティアとして登録し、合計291人となりました。また、登録したボランティア延べ209人が、かつしかスポーツフェスティバルをはじめ、区スポーツイベント9事業で活動しました。</p> <p>(エ) 読み聞かせボランティア養成講座（入門編、乳幼児編）、パソコンを使った絵本づくりボランティア養成講座、音訳ボランティア養成講座、ブックスタート公開講演会の計5講座（延べ参加者数：359人）を実施し、図書館活動にかかわるボランティアを養成するとともに、ボランティア団体への支援とスキルアップを図りました。</p>

課題及び今後の方向性

(ア)「かつしか区民大学」の重点方針の1つである「区民の参画・協働による運営」を更に進めるため、区民（団体）協働による団体連携講座及び区民運営委員会企画講座の充実を図ります。また庁内各課との連携・協働による区民大学講座の充実を図っていきます。

(イ)「かつしか区民大学」の受講者数増に向けて、「大学」という名にふさわしい充実した内容で、「継続的」かつ「学びの機会の充実」につながる講座体系や学びの仕組みづくりを目指します。

(ウ)わがまち楽習会についての区民の認知度を高めるため、広報かつしかへの掲載回数を増やしたり、協働事例として紹介するなどの工夫をするとともにSNSを活用するなどして、周知に力を入れていきます。

(エ)「かつしか郷土かるた全区競技大会」の安定的な開催やその発展を図るため、学校や地域の関係者で組織する「（仮称）かつしか郷土かるた全区競技大会実行委員会」の組織化について引き続き検討していきます。

(オ)郷土と天文の博物館では、ボランティアと共に、引き続き協働を進めていきます。令和5年度は、協議を重ねた上で、感染対策を講じて活動を行うことが可能なボランティア団体から活動を再開していきます。

(カ)国の重要文化的景観に選定された柴又地域については、「葛飾柴又の文化的景観整備計画」の着実な推進により「葛飾柴又の文化的景観の保存・活用」を図るとともに、多くの区民の郷土葛飾の歴史・文化への理解や愛着を深めていきます。

(キ)区内には、指定・登録文化財以外にも、地域の歴史や文化を伝える文化的資源として大切に守り伝えられているものが数多くあります。そうしたもののなかで、葛飾区の歴史や文化を継承しながら、郷土愛の醸成や地域の歴史に慣れ親しむために、地域で協議された文化遺産を「地域文化遺産」として位置付ける取組を進めていきます。令和5年度は、無形民俗の記録保存や地域文化遺産になりうるものの現状把握を行いながら認定制度を構築します。

(ク)文化財や文化遺産の中には、個人の敷地内にあるものや、技術・芸能などの見学が困難なものも存在します。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、継続することや、以前と同様に開催することが困難になった祭礼や民俗行事がありました。そのような文化財などの記録保存を行い、博物館ホームページで紹介することを検討します。また、展示スペースに限りがあるため収蔵庫で管理している文化財や個人所有の文化財についても、常設展示スペースでのコーナー展や企画展を開催して紹介するなどの工夫を凝らして、文化財の情報発信に努めていきます。

(ケ)スポーツ指導員、かつしか地域スポーツクラブとの連携を図り、地域のニーズを捉えたスポーツの普及が不可欠です。引き続き、障害のある人、ない人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組んでいきます。また、スポーツ推進委員が障害者スポーツをはじめ、様々なスキルを身に付け、地域スポーツの中心的な立場の指導員として活躍できるよう、レクリエーションスポーツ体験会をとおして障害者理解を深めていきます。

(コ)区内では葛飾区ボッチャ協会や東京都フロアホッケー連盟など単一種目での障害者スポーツ団体が、障害者スポーツの普及に取り組んでいます。今後は、のびのびユニスポ広場*（障害者スポーツ開放事業）やレクリエーションスポーツ体験会の運営を通して障害者スポーツ団体同士の連携強化を図ります。

(サ)かつしかふれあいRUNフェスタについては、荒川河川敷コースで本区の一大大マラソンイベントとして開催しており、今後、更に多くの区民がランナーとしてだけでなく、応援やボランティアとしても関わっていくイベントとなるように、引き続き、公道を利用したコース設定を警察はじめ関係機関等と協議していきます。

(シ) 図書館の良きパートナーとして、多彩なイベントの実施及び様々な活動を展開する「葛飾図書館友の会」については、会が作成する「友の会通信」や会のホームページなどで活動報告と周知を行っており、図書館は連携を進める中で側面支援を行ってまいります。そのほかのボランティアについては、ボランティア養成講座終了後の支援として、活動場所（開催場所）、定例会等で利用する会議室等を提供するほか、ボランティア団体主催の講習会などのサポートを行います。

(ス) 葛飾区立図書館には、地域に関わる資料が数多く存在しています。令和4年度は寄贈資料の整理を計画的に進めました。また、葛飾区のゆかりの作家である加太こうじ氏の紙芝居・自筆原稿・図画等を初めとする貴重資料のデジタル化作業を行い、363件分の画像データ・書誌データを作成しました。今後も地域資料の利用と保存の両立を図ることを目的に、環境の整備を継続的に行います。

施策(3) 身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供するしくみをつくりまします。また、区民が、身近な所で快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えるなど環境づくりを進めます。

《評価指標》

区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数(件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
利用件数	(88,000) 89,991	(50,000) 35,689	(36,000) 77,798	(60,000) 64,303	(90,000)

利用件数実績 (教育委員会事務局生涯学習課)

スポーツ施設の利用者数(万人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
利用者数	(349.0) 299.1	(278.9) 170.1	(171.3) 215.7	(342.5) 286.0	(344.7)

利用者数実績 (教育委員会事務局生涯スポーツ課)

最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)
区民の割合	(37.0) 31.7	(31.6) 27.3	(32.0) 26.7	(32.5) 27.5	(33.0)

政策・施策マーケティング調査

取組内容

令和4年度取組結果

①学びを促進する環境の整備

(ア) 郷土と天文の博物館では、7月に「企画展」、12月には「特別展」を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国や都の要請に伴う、業種別ガイドラインを遵守し利用制限等を行いました。

(イ) 区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数は64,303件となりました。コロナ禍により団体活動が引き続き抑制傾向にあると考えられます。講座等の主催事業についても大きな影響を受けましたが、区民が身近な所で生涯学習に触れることができる機会を絶やさぬために、オンラインでの講座実施やオンラインと会場の併用での開催など、感染症対策を講じつつ可能な限り事業を実施しました。

(ウ) 昨年度に引き続き、人材バンクに登録している区民講師の研修の機会として「団体・サークル支援講座」への参加を促したところ、7人の区民講師が参加しました。

①学びを促進する環境の整備	<p>(エ) 区ホームページ上の講座・事業情報、団体・サークル情報、人材情報などの生涯学習情報を、より見やすく、必要な情報が引き出しやすいように改善しました。また、生涯学習事業の認知度を高めるため、各種SNSを活用しました。さらに、「葛飾区生涯学習課公式note」により、単なる講座開催案内だけでなく講師の人物紹介を行うなど、講座への参加意欲が高まるような情報を発信しました。</p> <p>(オ) 中央図書館の会議室を、利用予定のない土日祝及び夜間について、中・高校生の学習室として開放しました(令和4年度開放日数：146日)。</p>
②魅力あるスポーツ施設の整備	<p>(ア) 奥戸総合スポーツセンター野球場にバリアフリートイレや新たな防球ネットの設置、スコアボードの電子化、老朽化した観覧席などの大規模改修工事を実施しました。</p> <p>(イ) 荒川河川敷運動施設のトイレ改修や防球ネット等設置に向けて設計を行いました。</p> <p>(ウ) 小菅東スポーツ公園の改修工事に合わせて、小菅東スポーツ公園テニスコートの人工芝等の改修工事を実施しました。</p> <p>(エ) 小菅西公園フットサル場の人工芝張替工事を実施しました。</p> <p>(オ) 隣接する清掃事務所の改修事業に合わせて、奥戸総合スポーツセンター少年野球場の配置等を変更するための設計を行いました。</p> <p>(カ) 人工芝の充填材が溶けて固まるという事象が発生したため、東金町運動場多目的広場人工芝充填材入替工事を実施しました。</p> <p>(キ) 東金町運動場スポーツライミングセンターの排水設備の改修工事を実施しました。</p> <p>(ク) 奥戸総合スポーツセンター温水プール館プールの改修工事に着手しました。</p>
③利便性の高い図書館の整備	<p>(ア) 利用者の利便性の拡充のため、令和5年秋開設予定の「新小岩図書サービスカウンター」の開設に向けて、関係機関と協議・調整を行いました。</p> <p>(イ) 電子書籍を9,441冊から12,723冊まで増やしました。</p> <p>(ウ) 令和4年4月1日から電子雑誌閲覧サービスを開始しました。</p> <p>(エ) 令和4年6月2日からスマートフォンで図書等の貸出ができるサービスを開始しました。</p> <p>(オ) 新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着いたことから、図書館では令和4年5月23日から全館開館時間を通常どおりの利用時間に戻しました。</p>

課題及び今後の方向性

(ア) 「区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数」の令和4年度の目標については、生涯学習にかかわる団体利用が回復傾向にあるものの、依然としてコロナ禍が継続している実情を反映した目標設定としました。

(イ) オンライン講座の実施や講座内容を伝える動画の配信など、学習やイベントの場に出かけ難い状況が生じた場合でも、在宅などで、いつでも、どこでも、気軽に学べるよう、「ICTを活用した学びのしくみ（仮称：生涯学習チャンネル）」の運用を図ります。

(ウ) 令和2年度にリニューアルした郷土と天文の博物館常設展示室は、資料が見やすい展示ケースへ更新し、今までよりも葛飾の歴史や文化の魅力をより分かりやすく伝えることができます。これを生かし、これまで以上に多くの来館者が訪れるよう様々な媒体を活用して情報発信に努めます。

(エ) 区民が気軽に身近な施設で学び、集う機会を増やすために、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、より多くの区内施設を活用して、区の中心部に限らず区内全域で生涯学習事業を展開していきます。

(オ) 生涯学習ポータルサイトの運用等により生涯学習事業を区民により分かりやすくPRしたり、講座やイベントに参加しやすい環境を作るため、区ホームページによる周知を充実させたり、「LOGOフォーム」による申し込みを積極的に導入することなどにより、学びの機会の充実を図ります。

(カ) 「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを行うことのできる環境整備の一環として、スポーツ施設については、区前期実施計画及びスポーツ推進計画等に基づいて、奥戸総合スポーツセンター少年野球場の改修、人工芝充填材入替工事のほか、渋江公園テニスコートの人工芝張替工事、奥戸総合スポーツセンター温水プール館敷地の段差解消工事、荒川河川敷グラウンドトイレ等改修工事など、多くの方が様々なスポーツに親しむことができるよう、計画的にスポーツ施設の改修を行い、安全で快適にスポーツができる環境整備を目指していきます。

(キ) 老朽化等に伴う図書館の改修については、新しい生活様式やプライバシーに配慮し、簡易返却機やセルフ式予約棚の導入を行います。また、バリアフリー化や環境に配慮した施設整備など、利用者ニーズを踏まえて検討を進めます。

参考資料 用語解説

行	用語	説明	頁
あ	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	3
	いじめ防止対策推進法	いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めた法律。	21
	「一校一取組」運動	東京都の「総合的な子供の基礎体力向上方策(第3次推進計画)」に基づく、体力向上策。各学校での体力向上の課題に合った目標を定め、一つ以上の取組を設けて実行するもの。子どもの体力の向上を図るとともに、運動する楽しさや技能を習得する喜びを味わうことで、運動意欲の向上につなげている。	3
	一般社団法人葛飾区体育協会	本区のスポーツ及びレクリエーションを振興し、競技力の向上はもとより、区民の体力向上と心身の健全な発達、青少年の健全育成、生涯スポーツの普及、スポーツ精神の涵養に寄与することを目的とした団体で、区内41競技（令和5年5月現在）のスポーツ団体が加盟している。	28
	イングリッシュキャンプ	中学1・2年生の希望者を対象に、英語だけで2泊3日の生活体験を行う。宿泊体験型の施設において、ロールプレイなどを取り入れた施設独自のレッスンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。	19
か	外国語指導助手（A L T）	Assistant Language Teacher の略。外国人英語指導補助員のこと。グローバル人材の育成の一環として、区内全小・中学校、幼稚園及び保田しおさい学校に派遣し、小学校における外国語活動や外国語科、中学校外国語の授業の補佐を行うことにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。	19
	科学教育センター（未来わくわく館）	子どもたちの理科への興味・関心を高め、科学的な考え方を育むことを目的に、東京理科大学・葛飾キャンパス内の図書館棟に「葛飾区科学教育センター（未来わくわく館）」を開館している。	19
	学力向上グランドデザイン	小・中学生を対象に実施している学力調査の結果を踏まえ、各校が課題と課題解決の方法を整理した上で、校長が学力向上に向けた取組をまとめたもの。	2
	課題解決型図書館	地域や区民が必要とする様々な資料や情報を提供し、課題解決を支援する体制を作っている図書館のこと。平成18年文部科学省による図書館のあり方検討者会議の報告「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして」の中で提言された。地域情報や行政の発信する情報のほか、ビジネス、法律、医療、教育、行政、子育て、就労などの情報や資料を、分かりやすく体系的に整理し提供する。また、ビジネス相談会の実施や医療情報コーナーの設置など、各地の図書館で、地域の実情を踏まえた、様々な試みがなされている。	29
	学校給食展	児童・生徒の心とからだの健康づくりを目指して、葛飾区の学校給食の特色や食育について紹介したり、おすすめレシピの配布などを行うもの。	15
	学校教育総合システム	葛飾区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習における I C T の活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称。	4
	学校司書	学校図書館法第6条によると「学校には、…司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」とされている。	4

行	用語	説明	頁
か	学校地域応援団	学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みで、平成20年度にモデル校3校からスタートした。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上など多岐にわたっている。各学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにする事で、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図っている。	13
	学校保健委員会	各学校に設置される学校保健委員会は、学校保健計画の策定、学校保健の諸問題の改善、学校環境衛生の改善、児童・生徒の健康の保持増進に関することを所掌事項とし、校長を中心に学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表などで構成される。	15
	葛飾区いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法に基づき、設置している。委員は、学校、教育委員会、関係機関その他の関係者により構成されている。	21
	かつしか家庭教育のすすめ	基礎的な社会ルールやマナーを守ることの大切さなど、子どもの「生きる力」を育むために、子どもの発達段階を4期（幼児後期、学童前期、学童後期、青年前期）に分け、発達の特徴と保護者の関わり方のポイントを掲載したパンフレット。	10
	葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード	不登校児童・生徒に対する支援に関して、基本的な考えを示すとともに、学校として組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	22
	葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード	学校が「いじめはどの学校でも起こりえるもの」として捉え、学校が未然防止の対策をとりつつ積極的にいじめを認知し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	21
	葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、設置している。委員は、学識経験を有する者その他のいじめの防止等に係る専門的な知識を有する者で構成している。	21
	(仮称)葛飾区学校教育情報化推進計画	「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、2024年度から2028年度までの5年間における学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性を定める計画。	24
	かつしか教育情報化推進プラン	急速な情報通信技術の進展やグローバル化等、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化している中、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、ICT活用推進やICT環境整備等について、2019年度から2023年度までの5年間における方向性を定めた計画（平成31年3月策定）	24
	葛飾教育の日	小・中学校において、土曜日授業を実施する日を「葛飾教育の日」と定め、毎月1回第2土曜日を原則として、年間11回、保護者、地域住民を対象に学校を公開している。	7
	葛飾教師塾	区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目指す。また、研究成果報告を行い、区内各校における指導に生かす。	18
	かつしか教室	知的障害のある区民の生涯学習の機会として、昭和44年に開設し、以後継続的に実施している。毎月1回日曜日に、区内3か所の学び交流館で、スポーツ、音楽、工作、料理、宿泊教室、日帰り遠足等の活動を通して、仲間づくりと社会的自立を目指す。知的障害のある方が仲間とともに楽しく活動することで、日常の緊張から解放され、活力を得ている。	27

行	用語	説明	頁
か	葛飾教師の授業スタンダード	小・中学校の授業で、全教員が学力向上のために必ず取り入れていく授業方法のスタンダード。次の3項目を掲げている。 ①授業のはじめに、児童・生徒が「めあて・ねらい」をもち、板書等をして学習することを明確にする。 ②授業では、教師の発問をもとに児童・生徒がじっくりと考える時間を確保して、主体的な活動をする場を効果的に取り入れる。 ③授業の終わりに、学んだことを振り返らせ、板書等により学習内容を整理し、学習状況を肯定的に認める。	3
	かつしか郷土かるた	「葛飾に住むだれもが、いつまでもふるさとに誇りをもち、愛し続けてほしい」との願いから、平成24年2月に誕生した。かるたに取り上げた44の題材は、小・中学生から寄せられた5,379句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化、歴史、人物などの分野から選定し、地域性も考慮して制作された。小学3年生全児童に配布し、郷土学習の授業での活用を進めるとともに、青少年育成地区委員会と協働し、子どもの競技大会を開催するなどの普及・活用に取り組んでいる。	32
	かつしか区民大学	「一人一人が輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成22年4月に開学した。区民大学の講座には、区が実施する講座や大学等との教育機関連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体と連携・協働し開催する講座があり、年間100程度の講座を行っている。また、学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定証を発行している。併せて区民大学の事業を展開するため、理事会、庁内連絡会、区民運営委員会を設けている。	27
	葛飾区立小・中学校教育研究会	教員による研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の学校に広める。	7
	かつしか少年キャンプ	葛飾区子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学4から6年生の子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成を図り、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。	12
	葛飾柴又の文化的景観	文化財保護法では、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」のうち「特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」と規定している。区では、平成22年度の基礎調査、平成23年度から26年度までの調査により明らかとなった「葛飾柴又の文化的景観」の魅力と価値をどのように保存・活用していくかについて、平成27年度・28年度の2年間で検討を重ね、平成29年7月に文部科学大臣に対して、「葛飾柴又の文化的景観」に係る重要文化的景観選定の申出を行った。そして、平成30年2月13日、水の利用や流通・往来に関する景観地として重要文化的景観に選定されたものである。	32
	かつしか地域スポーツクラブ	これまで行政主体であったスポーツ事業を地域住民がそれぞれのライフステージに応じて、障害の有無、種目や世代、目的の違いに関わらず地域住民が主体となって参画できるような新しい仕組みが、「かつしか地域スポーツクラブ」（総合型地域スポーツクラブ）である。 本区では平成20年9月に「NPO法人こやのエンジョイくらぶ」、平成22年3月に「一般社団法人オール水元スポーツクラブ」が設立されて活動している。	28
	かつしかっ子就学前教育カリキュラム	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を踏まえ、幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を考慮しながら、0歳児から5歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容と具体的な指導例を示したものである。	19

行	用語	説明	頁
か	かつしかっ子スタート カリキュラム	幼稚園、保育所、認定こども園などでの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、小学校入学当初のカリキュラムを工夫しながら、子どもが主体的に自己を発揮できる場を意図的につくり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続していくために示したものである。	18
	「かつしかっ子」宣言	人格形成期に当たる幼児期から義務教育期間中において、児童・生徒が日常の中で実践する行動規範となるもの、また、学校、家庭、地域、行政が総ぐるみで人づくりを展開するためのよりどころとなるものとして、以下の5つを掲げている。 ・人にやさしくします ・あいさつで心をつなぎます ・約束を守ります ・自分で考え、行動します ・仲間と力を合わせます	5
	かつしかっ子体力アップ プログラム	児童・生徒の基礎的な体力の向上や運動する意欲を喚起することを目的として、日常的に取り組みすることができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動を示したものの。	4
	かつしかっ子ブック事業	成長の節目を迎える小学1年生及び中学1年生に、教育委員会が薦める図書リストから、希望の本を選んでもらい、学校等を通して配布するもの。また、お薦めの図書リストを配布することで、1冊の本から他の本にも自然と興味が持てる仕組みになっている（小学1年生は平成27年度から実施、中学1年生は平成27年度から令和2年度まで実施）。令和3年度から中学1年生は電子書籍により、いつでも、どこでも、何冊でも、本を読めるようにしている。	29
	かつしかデジタルライ ブラリー	区立図書館が所蔵する葛飾区ゆかりの作家の自筆原稿をはじめ、行政資料、地域の歴史を知るための資料等のデジタル画像や情報をオンライン上で閲覧・検索できるシステムの名称。地域の貴重な資料の劣化や散逸を防ぎ、長期にわたって保存を行うことができる。また、図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、資料の幅広い活用とともに、地域への関心と理解を高めていくことができる。	33
	葛飾図書館友の会	区立中央図書館のオープンに伴って、平成20年6月に発足した。区立図書館におけるボランティア活動、学習会、交流会などを通して、図書館がいつも区民のための場であるよう守り育て、また、会員が生涯学習の場としてともに学ぶことを目的とする会。	31
	かつしかふれあいRU Nフェスタ	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、さまざまな形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるランニングイベントとして実施するもの。	32
	葛飾みらい科学研究コ ンクール	子どもたちが自由研究を通じて、科学的なものの見方や自然の事象を探求する面白さを知ってもらうため、実施するもの。	6
	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度。	11
	家庭教育講座	入学前の幼児とその保護者の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催している。	10
	喫煙防止教室	学校における喫煙防止教育の推進を図るため、喫煙が健康に与える影響等を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	15

行	用語	説明	頁
か	キャプテン翼CUPかつしか	青少年の健全育成と地域活性化を目的に少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催している。大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げている。	32
	キャリア教育	文部科学省によると、「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育であるとされている。	15
	キャリア・パスポート	文部科学省によると、キャリア・パスポートは、以下の目的で行うこととしている。 ・小学校から高等学校を通じて、児童・生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。 ・教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童・生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。	16
	教育課程	学習指導要領に基づき定めるカリキュラムのこと。「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。	20
	教育研究指定校・園制度	学校・園が直面する課題について、解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を学校・園及び地域社会に還元するために教育委員会が設置している。	2
	郷土と天文の博物館	葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。歴史学、民俗学、考古学、埋蔵文化財、文化財、天文学の6部門をもつ。 開設年月日：平成3年7月20日	27
	区民健康スポーツ参加促進事業	一般社団法人葛飾区体育協会と協働して、加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施するもの。	28
	区民スポーツ大会	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供することを目的として、初心者から参加することができるスポーツ大会を実施している。	28
	区民体育大会	スポーツのもつ競技性やレクリエーションスポーツ活動の機会を提供し、競技力の向上と区民の健康増進・体力の向上を図ることを目的に実施している。	28
	子ども会育成会連合会	区内の子ども会育成会員相互の連絡・協調・親睦を図るとともに、単位子ども会の向上発展を期し、併せて区内の子どもたちを健全に育成することを目的としている。区との共催事業として「子どもまつり」や「かつしか少年キャンプ」「ジュニア・リーダー講習会」などを実施している。	12

行	用語	説明	頁
さ	自学自習シート	一人一人が目標をもち、学力を伸ばす児童・生徒の育成を目指し、中学校において、授業で学習したことの振り返りを記入することにより、学習意欲の向上や自分の変容及び成長を実感するためのシート。	2
	自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価	自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価は、学校教育法第42条に規定される学校評価の形態である。自己評価は、各学校の教職員が行う評価であり、学校関係者評価は、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果を踏まえた評価を行うことを基本とする評価である。	7
	授業充実プラン	校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン。	2
	主体的・対話的で深い学び	学習指導要領において示された考え方で、 ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。 ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。 ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。 という3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることとされている。	3
	ジュニア・リーダー講習会	子ども会活動におけるジュニア・リーダーの育成を目的とした子ども会育成会連合会との共催事業である。講習会では、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の地域の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ることを目指している。講習会の対象者は、原則として中学1年生から3年生で、初級・中級・上級の3つの級に分かれている。講習会は年9回開催され、各級に必要な単位を取得して進級及び修了となる。また、22歳以下の講習会の修了者で組織するジュニア・リーダークラブに所属し活動することができる。	12
	少年の主張大会	児童・生徒が、学校生活や家族などの身近な問題や世の中のことで疑問に思うこと、体験を通じて考えたことや提案したいことなどを基に、発表時間5分程度の主張にまとめ発表する場として、昭和60年度から開催している。大会は、小学生の部と中学生の部の二部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。	12
	食育リーダー	食育リーダーは、栄養教諭・学校栄養職員や給食主任、養護教諭等の中から選任され、各校で食育を推進する中心的存在。	15
	進学重点教室	区立中学3年生の希望者に対して、夏季休業期間等を利用し、発展的な内容の学習を行い、希望する高等学校への進学を支援する。都立葛飾野高等学校の教員による授業を通して、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身に付けることを目的としている。	18
	スクールカウンセラー	児童・生徒へのカウンセリングやカウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助など、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることができる臨床心理士等の専門家である。本区では、全区立小・中学校に配置している。	10

行	用語	説明	頁
さ	スクールソーシャルワーカー	学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関等）等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく専門職。	21
	スクールロイヤー	学校で発生する様々な諸問題について、教育の視点を取り入れ、法的観点から継続的に学校に助言を行う弁護士	21
	スケアード・ストレイト	スタントマンが受講者である児童・生徒の前で交通事故を再現することにより、交通事故の怖さ等を実感させ、交通ルールの必要性について考える機会としている。	16
	スポーツ指導員養成講習会	多くの方がスポーツに参加できるよう指導者を育成するとともに、その資質の向上を目指して開催する講習会で、スポーツ指導者が共通して学ぶべき基礎的知識を身につける「共通科目（スポーツリーダー）」講習会と、各種目専門の知識や指導技術を身につける「専門科目」講習会がある。	33
	スポーツ推進委員	本区のスポーツ推進のために、スポーツの実技指導や地域スポーツ活動の指導・助言及び企画立案、地域住民と行政との連絡調整（コーディネーター役）を職務とする。委員の定数は55名であり、体育団体や葛飾区青少年育成地区委員会から選出され、教育委員会より委嘱された非常勤職員である。葛飾区を7ブロックに分けて活動するとともに、地域スポーツの推進を円滑に行うために51名（令和5年5月現在）が活動している。	28
	スポ育	学校現場が抱える様々なニーズに対して、「チームワーク」「個性」「コミュニケーション」「チャレンジ精神」「障害者理解」「ボランティア精神」の6つの観点からプログラムがつけられ、視覚を遮断して行うブラインドサッカー競技の体験を通して、子どもたちに心の気づきや変化のきっかけをつくる事業である。	32
	青少年委員	葛飾区青少年委員の設置に関する規則で定める非常勤職員で、小学校の学区選出49人、中学校の学区選出24人の計73人を教育委員会が委嘱し、任期は2年間となっている。各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っている。	14
	青少年委員会	各青少年委員の見識を深めるため、青少年委員会として月に1回程度の定例会や役員会を実施している。	12
	青少年育成地区委員会	地域の青少年の健やかな育成を目的に活動している団体で、葛飾区には19の地区委員会がある。それぞれの委員会は、自治町会代表、青少年委員、スポーツ推進委員、保護司代表、民生委員・児童委員代表、青少年団体代表、子ども会代表、PTA代表、小中学校代表などの青少年育成関係者で構成されている。関係する機関や団体と連絡調整を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動や教育・子育てなど青少年に関わるテーマの講演会等、それぞれの地区の特色を生かした様々な取組を行っている。	12
	セーフティ教室	都内の小・中学校、特別支援学校において、警察及び関係団体と連携し、子どもの非行防止や子どもを犯罪被害から守るための取組として実施しているもの。	16
	セカンドブック事業	ブックスタートを契機とし、子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的に、子育て支援部及び健康部と連携して「3歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封している。その引換券と親子健康手帳（母子健康手帳）を持って図書館に来館した方に対し、3歳児向け絵本1冊と図書館がすすめる絵本のリーフレットを手渡している（平成25年度より実施）。	29
	総合教育センター	本区の学校教育の充実及び振興を図るため設置している組織であり、教育に関する調査研究や、教育相談、適応指導、特別支援教育に係る支援、就学相談、教職員の研修などを行っている。	21

行	用語	説明	頁
た	第三者評価	第三者評価は、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価である。	7
	地区ロードレース大会	地域住民相互の交流と親睦を促し、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と青少年育成地区委員会の共催により19地区で開催する。	12
	出前教室	講座等の学習の場に出かけることが困難な状況にある障害者や高齢者の学習活動を援助し、継続的な学習活動への契機づくりを目的として実施している。講師が年間16回まで自宅等を訪問し、学習指導を行う。	27
	東京都人権尊重教育推進校	東京都教育委員会が、東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校を設置している。 東京都全体で50校、本区では1校が指定されている。	5
	特殊音節	促音（っ）、長音（う、お等で表すのぼす音）、拗音（ゃ、ゅ、ょ）等の音節を指す。頭の中で音を操作することが難しい子どもにとっては、文字と音が一対一で対応しないものは習得が困難とされている。	21
	特別支援学級	特別支援学級は、小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。	28
	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行うもの。	20
	特別支援教室	通常の学級に在籍する発達障害または情緒障害の児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する巡回指導教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするもの。本区では、平成28年度から全区立小学校で、平成30年度から全区立中学校で特別支援教室を実施している。	20
な	にほんごステップアップ教室	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成30年度に総合教育センターに開設した。	20
	のびのびユニスポ広場	障害者と健常者が定期的にユニバーサルスポーツを楽しむことができる障害者スポーツ開放事業	34
は	早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー	生活リズムを整えるための豆知識、朝食レシピなどを掲載したカレンダーを、区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配布している。朝食の摂取状況や生活習慣のチェックをすることで、朝食に対する意識付けや睡眠の大切さなどを学べる、基本的な生活習慣を身に付けるための啓発カレンダーになっている。	10
	ブックスタート事業	健康部と連携し、保健センター等での3～4か月児健診時に、絵本の入った「ブックスタートパック」を配付している。ボランティアとの協働により健診会場にて、絵本の読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図っている（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ボランティアによる読み聞かせは当面の間中止）。	29

行	用語	説明	頁
は	プログラミング教育	文部科学省によると、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものとされている。	19
	保健だより	各学校の養護教諭が感染症予防や健康課題などについて家庭への情報提供のため作成するもの。	15
ま	MIM（ミム）	多層指導モデルMIMと呼ばれ、学習障害の子どもがつまづきやすい特殊音節に対し、語句を正しく読む、書くことができるよう、3層構造からなる指導モデルのこと。	21
や	薬物乱用防止教室	学校における薬物乱用防止教育の推進を図るため、薬物乱用の有害性や危険性を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	15
ら	理科支援員	児童・生徒が観察・実験において実体験できるよう理科の授業を支援している。全小・中学校に配置。	19
わ	わがまち楽習会	地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働で行う事業。楽しく学び“まち”への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会」とした。地域で要望があるテーマや地域の課題について学び、考え、交流し、仲間づくりを進め、地域力の向上を目指す。教育委員会では学習会の企画運営を支援し、講師謝礼等の経費を負担する。	32
	わくわくチャレンジ広場	小学校の施設を活用し、放課後等に地域の方々の見守りの中、児童が安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所として区内全ての小学校で実施している。	13

参考資料 調査概要

評価指標として設定した調査の説明

○政策・施策マーケティング調査

葛飾区基本計画の施策の達成状況等を把握・分析するために、実施している調査。
年度当初に実施する調査で、前年度の実績を把握している。

(調査主体) 葛飾区

(調査対象) 区内に居住する満18歳以上の男女（無作為抽出4,000人）

(実施時期) 毎年5月

○葛飾区学習意識調査

学習に対する意識や家庭での生活習慣などを図るもの。調査結果の分析により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 小学4・5・6年生、中学1・2・3年生

(実施時期) 毎年4月

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業のため、9月に実施した。

○東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(調査主体) 東京都教育委員会

(調査対象) 全小・中学生

(実施時期) 毎年6月

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業のため、本調査は中止となった。

○全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(調査主体) 文部科学省

(調査対象) 小学6年生及び中学3年生

(実施時期) 毎年4月中旬

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業のため、本調査は中止となった。